

平成 28 年度募集
提案型協働事業審査結果のまとめ
(平成 29 年度実施事業)

平成 29 年 2 月
協働コミュニティ課

目次

平成 28 年度募集提案型協働事業の結果報告

1. 募集及び審査会等日程	1
1. 募集	1
2. 審査会日程	1
2. 審査経過	2
1. 第一次審査（書類審査）	2
2. 第二次審査（プレゼンテーション審査）	4
3. 審査会委員名簿	7

平成 28 年度第 2・3 回協働事業審査会審査・選考資料（一部抜粋）

.....別添

「こくぶんじ青空ひろば事業」再提出書類.....別添

平成 28 年度募集提案型協働事業の結果報告

1. 募集及び審査会等日程

1. 募集

平成 28 年 7 月 1 日号市報及び市ホームページにて募集のお知らせを行った。

(1) 募集及び応募期間

平成 28 年 7 月 1 日 (金) ～ 7 月 22 日 (金)

(2) 担当課の割振り (国分寺市コミュニティ施策推進基本方針等検討委員会)

平成 28 年 8 月 10 日 (水)

(3) 提案団体と事業担当課の調整会議期間

平成 28 年 8 月 17 日 (水) ～ 9 月 12 日 (月)

2. 審査会日程

第一次審査 (書類審査)

日 時：平成 28 年 10 月 17 日 (月) 午前 1 時 30 分～午後 4 時

会 場：市役所第 1 庁舎 3 階 第一・二委員会室

委 員：6 人出席

事業名：①幼弱期の犬の社会化及び適正飼育を推進するための事業

②『中高層集合住宅の防災対策の普及・促進』に関する検討事業
(市内の中高層集合住宅の防災に係る課題の整理)

③武蔵国分寺郷土かるた制作事業

④こくぶんじ青空ひろば事業

⑤協働を進めるための市職員・NPOスタッフ合同研修事業

第二次審査 (プレゼンテーション審査)

日 時：平成 28 年 11 月 14 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 4 時

会 場：市役所第 1 庁舎 3 階 第一・二委員会室

委 員：6 人出席

事業名：①幼弱期の犬の社会化及び適正飼育を推進するための事業

③武蔵国分寺郷土かるた制作事業

④こくぶんじ青空ひろば事業

⑤協働を進めるための市職員・NPOスタッフ合同研修事業

2. 審査経過

1. 第一審査（書類審査）

5事業の提案があり、4事業を合格とした。

①審査結果一覧 ※あみかけは不合格事業

事業名称	提案団体	担当課 (協力課)	提案予算額	得点	合否
提案① 幼弱期の犬の社会化及び適正飼育を推進するための事業	ドッグ・ラン武蔵国分寺	環境計画課	339,790円	168点	合格
提案② 『中高層集合住宅の防災対策の普及・促進』に関する検討事業（市内の中高層集合住宅の防災に係る課題の整理）	NPO法人くらしの安全安心サポーター	防災安全課	436,590円	143点	不合格
提案③ 武蔵国分寺郷土かるた制作事業	国分寺モリタテ会	ふるさと文化財課 (市政戦略室・学校指導課)	1,320,000円	168点	合格
提案④ こくぶんじ青空ひろば事業	NPO法人冒険遊び場の会	子ども子育て事業課 (子育て相談室)	5,518,250円	174点	合格
提案⑤ 協働を進めるための市職員・NPOスタッフ合同研修事業	国分寺・協働を進めるNPO連絡会 (NPO法人ワーカーズ風ぐるま/NPO法人お産サポートJAPAN/認定NPO法人冒険遊び場の会/NPO法人まちづくりサポート国分寺/ミズモリ団)	協働コミュニティ課 (職員課)	266,640円	183点	合格

■不合格の理由

提案②『中高層集合住宅の防災対策の普及・促進』に関する検討事業 (市内の中高層集合住宅の防災に係る課題の整理)

中高層集合住宅に対する防災対策は重要な課題であると考えます。しかしながら、事業内容のうち「27年度調査を踏まえた中高層集合住宅の整理・分析」については、既に平成27年度に実施した調査結果に含まれていると判断いたしました。今後は、29年度を待たずに、担当課が調査結果を踏まえ、対策を考えていかれることが重要且つ急務と思われれます。また、検討会については、事業計画に具体性がなく実現可能性に不安が残りました。より効果的な事業内容にするためには、検討会の目的、対象者、議論内容などより具体的なカリキュラムを組み立てていかれることが望ましいと思われれます。

②審査方法と審査基準

審査会において、担当課による事業説明の後、審査会委員による担当課に対する質疑（15分）を行い、以下の審査基準に基づき、審査・選考を行った。

<審査基準>

審査項目を審査会各委員が判断基準に従い1点～6点で評価し、168点以上獲得した提案を合格とした。

$$\begin{aligned}(\text{合格点}) &\geq (\text{委員人数}) \times (\text{審査7項目}) \times (4\text{点}) \\ &\geq (6\text{人}) \times (\text{審査7項目}) \times (4\text{点}) \\ &\geq 168\text{点}\end{aligned}$$

<審査項目>

1	事業の目的	市の計画または事務事業に適合しているか。また、市民や地域のニーズ、社会問題や地域課題等を踏まえたものであるか。
2	独創性・先駆性	提案は独創的かつ先駆性があり、今後の協働事業のモデルとなり得るか。
3	実現可能性	実施体制、実施方法やスケジュールが具体的かつ合理的で、実現可能性は高いか。
4	役割分担	団体と市との役割分担は明確かつ妥当であり、市が関わることの必要性が認められるか。
5	協働による効果	協働することで質の高いサービスが提供でき、また、相乗効果・波及効果が期待できるか。
6	費用の妥当性	提案内容を実現するための妥当な経費見積りとなっているか。
7	事業遂行能力	団体には事業遂行上の問題を解決していくための専門性及び経験が十分にあり、また市と一緒に事業を検討し練り上げていく能力があると認められるか。

<判断基準>

6点	評価できる
5点	やや評価できる
4点	どちらかといえば評価できる
3点	どちらかといえば評価できない
2点	あまり評価できない
1点	評価できない

2. 第二次審査（プレゼンテーション審査）

第一次審査で合格した4事業の選考を行い、2事業を採択とした。

①審査結果一覧 ※あみかけは不合格事業

事業名称	提案団体	担当課 (協力課)	提案予算額	得点	合否
提案① 幼弱期の犬の社会化及び適正飼育を推進するための事業	ドッグ・ラン武蔵国分寺	環境計画課	339,790円	105点	否
提案③ 武蔵国分寺郷土かるた制作事業	国分寺モリタテ会	ふるさと文化財課 (市政戦略室・学校指導課)	1,320,000円	110点	否
提案④ こくぶんじ青空ひろば事業	NPO法人 冒険遊び場の会	子ども子育て事業課 (子育て相談室)	5,518,250円	131点	合
提案⑤ 協働を進めるための市職員・NPOスタッフ合同研修事業	国分寺・協働を進めるNPO連絡会 (NPO法人ワーカーズ風ぐるま/NPO法人お産サポートJAPAN/認定NPO法人冒険遊び場の会/NPO法人まちづくりサポート国分寺/ミズモリ団)	協働コミュニティ課 (職員課)	266,640円	135点	合

なお、提案④「こくぶんじ青空ひろば事業」については、次頁の審査会からの附帯意見を踏まえ、内容を精査した結果、下表のとおり金額が変更となった。

事業名称	提案団体	担当課 (協力課)	提案予算額	得点	合否
提案④ こくぶんじ青空ひろば事業	NPO法人 冒険遊び場の会	子ども子育て事業課 (子育て相談室)	<u>5,389,362円</u>	131点	合

■採択事業への附帯意見、採択の条件

提案④ こくぶんじ青空ひろば事業（条件付き採択）

【採択の条件】

今後の展開として、既に、地域に「親子ひろば」が定着している公園については地域の方に運営を任せていき、新規開拓に注力した取り組みの検討を期待することから、条件付き採択とします。

実施場所について、今回、新たに展開をする2公園は残していただき、これまで実施してきた7公園は縮小を検討してください。実施公園の取捨選択は、これまでの実績を基にしながら担当課と団体で協議をしてください。併せて、費用の精査も行っていただき、再度、審査会へ報告（提案書類の様式第1号から第3号まで）をお願いします。

提案⑤ 協働を進めるための市職員・NPOスタッフ合同研修事業

【附帯意見】

本事業は、これまでに平成26年度と28年度の2回実施され、今回が最終年の提案となりますので、これまで実施してきた相互理解を深めるための内容に留まることなく、成果を出すことに注力した企画の組み立てをお願いします。

■不採択事業の理由

提案① 幼弱期の犬の社会化及び適正飼育を推進するための事業

本事業は、どの程度の期間、どのようなサービスを提供することで適正飼育を進められるのか、企画の全体像が明らかではありませんでした。すでに民間で実施されている内容と重複していること、また、担当課と団体との役割分担から協働で実施する意義や成果が見えづらかったことから、改めて提案型協働事業として実施する段階にないと判断しました。

協働事業として実施していくには、ニーズがあるにもかかわらず、民間事業者等が手を出していない分野を示していただき、且つ、市と協働で実施することで成果の得る内容を考えていただくことを望みます。今一度、企画内容の見直しをご検討されることを期待します。

提案③ 武蔵国分寺郷土かるた制作事業

市のかるたを制作するという視点は、非常に興味深く受け止めました。しかしながら、本かるたが学校教育の「教材」、さらには、「国分寺市のかるた」として将来に受継がれていくことを考えますと、これらに対する責任の重みへの理解が不足していると感じました。また、かるたの用途を考慮すれば、本事業に係る協働事業が完成するまでの全体的な期間や費用等が明確でなく、実現可能性に不安が残りました。子どもたちに配布するのであれば、子どもたちを取り巻く社会の動向を把握し、本当に楽しめる企画へと見直していく必要があると思われまます。今一度、制作までの過程、特に選考方法、そして、データ制作後の展開など、目的を達成するための方法を十分に検討されることを望みます。

②審査方法と審査基準

審査会において、提案団体によるプレゼンテーション(10分以内)の後、審査会委員による団体または担当課に対する質疑(10分以内)を行い、以下の審査基準に基づき審査・選考を行った。

<審査基準>

審査項目を審査会各委員が判断基準に従い1点～4点で評価し、126点以上獲得した提案を合格とした。

$$\begin{aligned}(\text{合格点}) &\geq (\text{委員人数}) \times (\text{審査7項目}) \times (3\text{点}) \\ &\geq (\text{委員6人}) \times (\text{審査7項目}) \times (3\text{点}) \\ &\geq 126\text{点}\end{aligned}$$

<審査項目>

1	事業の目的	市の計画または事務事業に適合しているか。また、市民や地域のニーズ、社会問題や地域課題等を踏まえたものであるか。
2	独創性・先駆性	提案は独創的かつ先駆性があり、今後の協働事業のモデルとなり得るか。
3	実現可能性	実施体制、実施方法やスケジュールが具体的かつ合理的で、実現可能性は高いか。
4	役割分担	団体と市との役割分担は明確かつ妥当であり、市が関わることの必要性が認められるか。
5	協働による効果	協働することで質の高いサービスが提供でき、また、相乗効果・波及効果が期待できるか。
6	費用の妥当性	提案内容を実現するための妥当な経費見積りとなっているか。
7	事業遂行能力	団体には事業遂行上の問題を解決していくための専門性及び経験が十分にあり、また市と一緒に事業を検討し練り上げていく能力があると認められるか。

<判断基準>

4点	評価できる
3点	どちらかといえば評価できる
2点	どちらかといえば評価できない
1点	あまり評価できない

3. 審査会委員名簿（第6期）

平成28年10月31日現在

委員種別	氏名	職業など
第1号委員	服部 篤子	CAC 社会起業家研究ネットワーク代表
同上	藤枝 香織	一般社団法人ソーシャルコーディネート かながわ副理事長
同上	林 大樹	国立大学法人一橋大学大学院社会学研究 科教授
第2号委員	水越 寿男	政策部長
第3号委員	塩野目 龍一	総務部長
第4号委員	小川 恵一郎	市民生活部長

(任期) 第6期 H26.11.1～H28.10.31 (第1号委員のみ)

会 長 服部 篤子

副会長 水越 寿男

審査会委員名簿（第7期）

平成29年1月17日現在

委員種別	氏名	職業など
第1号委員	服部 篤子	CAC 社会起業家研究ネットワーク代表
同上	林 大樹	国立大学法人一橋大学大学院社会学研究科教授
同上	田代 美香	NPO 法人ぐらす・かわさき理事・事務局長
第2号委員	水越 寿男	政策部長
第3号委員	塩野目 龍一	総務部長
第4号委員	小川 恵一郎	市民生活部長

（任期）第7期 H28.11.1～H30.10.31（第1号委員のみ）

会 長 服部 篤子

副会長 水越 寿男

【平成 28 年度第 2 回・第 3 回国分寺市協働事業審査会】

提案型協働事業審査資料（一部抜粋）

提案型協働事業審査資料目次

提案書類

提案①	幼弱期の犬の社会化及び適正飼育を推進するための事業	1
提案②	『中高層集合住宅の防災対策の普及・促進』に関する検討事業 (市内の中高層集合住宅の防災に係る課題の整理)	19
提案③	武蔵国分寺郷土かるた制作事業	38
提案④	こくぶんじ青空ひろば事業	54
提案⑤	協働を進めるための市職員・NPOスタッフ合同研修事業	75
提案型協働事業募集要項（平成 28 年度募集）		別添

※提案書類として以下のものを添付してあります。

- ①様式第 1 号（提案書）
 - ②様式第 2 号－1 及び様式第 2 号－2（企画書）
 - ③様式第 3 号（提案事業収入予算書）
 - ④様式第 4 号（団体概要書）
 - ⑤定款・会則・規約
 - ⑥平成 28 年度予算書関係書類及び平成 27 年度決算関係書類
- なお①～⑥について、補足資料を添付している場合があります。



平成 28 年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

平成 28 年 9 月 8 日

国分寺市長 井澤 邦夫 様

事務所の所在地 国分寺市泉町 1-1 1-2 1 丹下方

団 体 名 ドッグ・ラン武蔵国分寺

代表者氏名 酒井 宏幸

次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	幼弱期の犬の社会化及び適正飼育を 推進するための事業
2 提案事業予算	339,790円
3 適合する市の施策または事務事業名	環境計画課・畜犬登録事務事業（東京都動物の愛護及び管理に関する条例に基づく適正飼育の推進、地域課題の解決）
4 提案理由	<p>平成 27 年度の犬・猫 推計飼育頭数全国合計は、19,791 千頭であり、15 歳以下人口が約 1600 万人であることと比較しても非常に多い数になっている。犬猫の飼育世帯数は 24.51% で約 1/4 世帯で飼育している現状である。国分寺市においても、平成 28 年 4 月 1 日現在の世帯数 57,749 世帯に対して、このうちの犬の登録数は 5,033 頭となっており、実に 11.5 世帯に 1 世帯は犬を飼育している計算になる。これは、近隣の市が 10.5~12.4 世帯に 1 世帯の飼育をしている現状と同様である。</p> <p>ペットが「生活に喜びを与えてくれる大切な存在。」であることや「健康面、精神面だけでなく人と人をつなぐコミュニケーションにおいても大切な存在。」であることが環境省のパンフレット等でも昨今周知されているが、そのためにもペットを適正に飼育することが重要となっている。</p> <p>しかしながら、現状では、市に対して犬や猫などのペットのフン・尿・ムダ吠え等に関する相談が多く寄せられている。これらは、単に市による相談対応への負担という観点だけではなく、市民側視点から見ても、公衆衛生の確保という観点からも、早期に対応すべき課題であると考えられる。また、平成 28 年 6 月 3 日の市議会における高瀬市議による一般質問に対する市側の答弁においても、飼い主によるペットに対するしつけが必要であると見解が示されたところである。</p> <p>このような状況を踏まえ、飼い主がマナーを守りペットの適正な飼育が行われるよう、提案型協働事業を提案することとした。</p>

<p>5 事業概要</p>	<p>犬の飼育に関して、飼い主による適正飼育を推進するため、</p> <p>①飼い始めるために必要な知識、設備、費用等に関する講習 専門講師及び獣医師による座学を開催し、犬の飼育に関するマナーやルール、心構えなどの理解と意識及び終生飼育を推進するための啓発を行う。</p> <p>②飼い始めてから幼弱期である6か月齢頃までに、犬の社会化を習得させるための講習 ドッグトレーナーによる座学講習及び実地講習を開催し、犬同士の関わりや対人に対する行動の習得及び問題行動の意味と矯正のための意識啓発を行う。</p> <p>③各座学や実地講習時にアンケート等を実施し、意識の向上や啓発の効果等を測定する。</p>
---------------	---

<p>3 事業計画案</p>	<p>7月：これから犬を飼い始める人及び飼い始めた人を対象とした座学講習会開催（2h）</p> <p>犬を飼い始めるために、犬の生態、習性、犬種別特徴、病気、飼育者のマナー、予防注射等に関する知識、実際に飼育する場所を屋内にするのか屋外にするのか等必要な設備、毎日のえさ代、病気や避妊手術等の費用等に関する内容を学ぶ</p> <p>室内での関わり方／過ごさせ方、クレートの活用、散歩のさせ方等トレーニングに関する知識を学ぶ</p> <p>終生飼育のための意識啓発につながる知識を学ぶ</p> <p>座学講習後アンケート調査</p> <p>12月：幼弱期における犬の社会化のための座学講習会開催（2h）</p> <p>犬を飼い始めてから、幼弱期に犬対犬、犬対人に対する行動を習得させることの重要性を学ぶ</p> <p>問題行動の意味と矯正のための意識啓発につながる知識を学ぶ</p> <p>座学講習後アンケート調査</p> <p>12月：幼弱期における犬の社会化のための実地講習開催（2h）</p> <p>褒めることを教える</p> <p>手を見ること～アイコンタクト</p> <p>タッチング～触られることのイメージ作り</p> <p>他犬との接触～散歩のさせ方、歩行の確認</p> <p>オン／オフの切り替え</p> <p>実地講習後アンケート調査</p> <p>2月：座学及び実地講習後のアンケート調査のまとめ</p> <p>各座学及び実地講習後実施するアンケートを集計し、当事業の効果及び課題を担当課と情報共有する</p>
----------------	--

団体名 ドッグ・ラン武蔵国分寺

<p>4 事業の対象等</p> <p>①対象地域</p> <p>②対象者</p> <p>③対象総人数</p>	<p>① 国分寺市</p> <p>② 国分寺市内の犬の飼育者及びこれから飼育しようとする者及び一般市民</p> <p>③ 50人</p>
<p>5 事業の実施場所</p>	<p>座学講習会：国分寺市内の施設</p> <p>実地講習会：都立武蔵国分寺公園内の仮設会場</p>
<p>6 役割分担</p>	<p><提案団体が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学講習会及び実地講習会の講師選定・交渉 ・都立武蔵国分寺公園内の仮設会場設営・運営 ・受講者の参加受付及び連絡 ・アンケートの作成及び集計、総括作業 <p><市が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学講習会の講師の情報提供・提案 ・座学講習会会場手配 ・事業内容に関する広報
<p>7 成果指標等</p>	<p>本事業を行う事で、犬の飼育者の飼育マナーやしつけに対する意識の向上が図られ、人と犬とが共生するコミュニティの実現に近づくことができる。また、犬の社会化が図られ、問題行動が矯正されることにより、市への苦情相談件数の増加を防ぐことが期待される。終生飼育の啓発が図られることから、殺処分頭数の減少につながる。さらに、飼育に関する法制度の理解が進むことで犬の登録頭数と飼育実態の誤差が解消され、狂犬病予防注射の接種率の向上が期待される。</p> <p>アンケート集計結果をまとめ、その情報を冊子化し、担当課と共有する。</p>
<p>8 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果</p>	<p>犬の社会化や問題行動の矯正、飼育に関する法制度の理解、終生飼育等は、一義的に飼育者の果たすべき責務である。一方、市にも畜犬登録事務事業の適切な実施や飼育に関する法制度の周知、東京都動物の愛護及び管理に関する条例に基づく適正飼育の推進を図る責務がある。両者がともに責務を果たすことで、適正飼育が確実に行われることとなるため、両者は共通の目的を設定することができることから、協働の必要性があり、協働することで、地域課題が解決できることとなる。</p> <p>また、協働の相乗効果として、飼育に関する法制度の理解が進み、犬の登録頭数と飼育実態の誤差が解消されるとともに、適正飼育の推進により予防衛生の意識が向上し、伝染病の発生防止が図られるばかりでなく、終生飼育が図られ、殺処分頭数の減少につながる。</p>

9 実施後の展開	<p>今回の事業の成果を当会の会報やHP上で公表し、広く、適正飼育の普及・啓発活動を実施することにより、マナー向上のための継続的な啓発活動につなげる。</p> <p>実地講習の有料化に関しては、アンケート結果を考慮し次年度に向けて計画する。</p>
----------	--

(市民活動団体提案事業)

提案事業収支予算書

(収入の部)

区分	予算額	摘要
市からの委託金	339,790	
合計	339,790	

(支出の部)

区分	予算額	摘要
報償費	98,000	座学講習会講師謝礼 13,000×2h×2回 実地講習会講師謝礼 11,500×2h×2人×1回
印刷製本費〔用紙代〕	8,000	チラシ1000部(A4) 500円×二束 ポスター(A3カラー) カラーコピー100円×50枚 アンケート60部×3回(A4) 500円×一束 座学講習会レジメ 10頁×60部×2種類 500円×三束
人件費	188,790	チラシ作製事務 930円×4h×2人×1回 アンケート作成事務 930円×4h×2人×3回 座学講習会運営・設営・片付け 930円×4h×5人×2回 実地講習会運営・設営・片付け 930円×7h×10人×1回 申し込み受付業務 930円×10h×1人×1回

		アンケート集計業務 930円×5h×2人×3回 事業総括(まとめ)業務 930円×5h×3人×1回 書類印刷製本業務 930円×1h×2人×3回
保険料	15,000	イベント保険
消耗品	10,000	結束バンド、文具等
諸経費	20,000	
合計	339,790	

様式第 4 号 (市民活動団体提案事業)

団 体 概 要 書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。
ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ) ドッグランムサシコクブンジ		
	ドッグ・ラン武蔵国分寺		
所在地	〒 185-0024 国分寺市泉町1-11-21 丹下方		
設立年月日	1995年 8月		
会員の状況	正会員数 65人・ 団体 (内国分寺市民 60人)	年会費	2,000円
	賛助会員数 人 団体	年会費	
活動目的	<p>本会は犬を家族同然に愛し、愛犬家としてのマナーを守りかつその向上に貢献するために、犬を通しての地域の人々との交歓を目的とします。また、犬の自由な遊び場としての「ドッグラン」設置の実現を推進します。</p>		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等の実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 機関紙「ドッグ・ラン新聞」の発行・会員宛て配布(100部)。近隣の動物病院などにも掲示いただいている(10部)。(隔月・現在126号) 2) 市内各所、主に都立武蔵国分寺公園内において、発足当時より「犬のうんち拾い運動」開催。(第2土曜日 年7回程度)ここ数年は公園管理者とのタイアップにより その内年2回共同開催。 3) 2005年より都立武蔵国分寺公園において春・秋の2回 東京都西部公園緑地事務所の後援を受け「仮設ドッグランにおける犬の躰教室」開催、現在24回。 4) 国分寺祭りにおいて 犬と子供のふれあい活動「わんわんふれあい広場」開催。これから犬を飼い始めるであろう入場者に犬の終生飼養を呼びかけるチラシを配布し、犬の殺処分減少を訴える。*別紙参照 5) 国分寺市もとまち公民館等主催の「ふれあいまつり・もとまち」において主催者の要請に応え、平成25年より「わんわんふれあい広場」開催。 6) 国分寺市の行う総合防災訓練において獣医師会よりのご案内により犬を同伴した宿泊避難訓練に初回の平成25年より参加。告知に努める。 7) 月に一回程度 会員有志による老人ホームへ犬を連れての慰問活動。 		



平成28年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

平成 28 年 9 月 9 日

国分寺市長 井澤 邦夫 様

事務所の所在地 国分寺市東元町3-5-13

団体名 特定非営利活動法人

くらしの安全安心サポーター

代表者氏名 中村 八郎

次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	『中高層集合住宅の防災対策の普及・促進』に関する検討事業（市内の中高層集合住宅の防災に係る課題の整理）
2 提案事業予算	436,590円
3 適合する市の施策または事務事業名	‘09、01、03 災害対策費 0150300-防災・罹災対策事務事業（防災安全課）
4 提案理由	<p>中高層集合住宅の防災対策については、27年度協働事業として国分寺市における中高層集合住宅の実態調査や先進自治体における取り組みの調査・分析を実施したが、29年度はこれらの成果を踏まえて、前年度調査内容を分析し、今後当市における中高層住宅の防災対策を進めるにあたって必要な諸条件の整理を行う。</p> <p>また、現実的な防災対策の検討を進めるため、中高層集合住宅居住者による検討会を実施する。</p>
5 事業概要	<p>27年度調査結果の分析により市内の中高層集合住宅において想定される被害等の傾向をまとめるとともに、当該住宅における防災対策を講じる上での前提条件について検討し整理する。</p> <p>①27年度調査の成果を踏まえ、また、既往地震災害における中高層集合住宅の被害実態等を検討する。</p> <p>②当市の中高層集合住宅の特徴や地域社会との関係などを考慮し、今後の防災対策の方向性を検討する。</p> <p>③中高層集合住宅居住者・管理者による防災対策検討会を実施し、より実践的な防災対策の検討を進めるとともに、居住者・管理者の防災意識向上と体制づくりへの合意形成を図る。</p>

様式第2号-1 (市民活動団体提案事業)

団体名 NPO 法人 ぐらしの安全安心サポーター

<p>1 事業目的</p> <p>①解決する課題</p> <p>②事業の対象者</p> <p>③実施内容</p> <p>④到達点</p>	<p>①地域社会における住宅問題を中心とした防災上の社会問題について、</p> <p>②市内の中高層集合住宅及び住棟管理者・居住者等を対象に、</p> <p>③防災対策の課題を整理するとともに、防災意識向上と体制づくりの必要性についての認識を深めるため、啓発活動を実施することにより、</p> <p>④今後における中高層集合住宅に係る防災施策の検討に寄与する。</p>		
<p>2 事業内容</p>	<p>国分寺市の中高層集合住宅の特徴と想定される地震被害等及び防災対策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度調査の成果を踏まえ、当市の中高層集合住宅の特徴と地域社会との関係を整理する。 ・阪神淡路大震災、東日本大震災及び熊本地震において被災した中高層集合住宅の被害実態等を文献調査し、被害内容とその影響について傾向を分析する。 ・中高層住宅居住者・管理者による防災対策検討会を実施する。 <p>これらを通じて、本市における当該住宅で想定される防災上の諸問題および防災対策の方向性を検討する。</p>		
<p>3 事業計画案</p>		<p>1)</p>	<p>2)</p>
	4月	契約締結、担当課との事業計画協議 (調整・決定)	
	5月	中高層集合住宅災害の特徴整理	
	6月	既往災害における被害実態の調査・分析	
	7月	↓	防災対策検討会準備
	8月	・地域社会との関係整理	↓
	9月	・想定される防災上の諸問題検討	↓
	10月	↓	防災対策検討会開催
	11月	・防災対策の方向性検討	防災対策検討会開催
	12月	・検討結果の整理・まとめ	防災対策検討会開催
	1月	↓	防災対策検討会開催
	2月	(報告書作成)	
	3月		

様式第2号-2 (市民活動団体提案事業)

団体名 NPO 法人 暮らしの安全安心サポーター

<p>4 事業の対象等</p> <p>①対象地域</p> <p>②対象者</p> <p>③対象総人数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市内の中高層集合住宅 ・4,710棟の非木造の住宅・アパート(平成24年時点)のうち中高層集合住宅(4階建以上の共同住棟)の居住者及び管理者
<p>5 事業の実施場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整理・検討と検討結果の報告書作成 →NPO 事務所 ・検討会開催(ひかりプラザ、いずみホール、Lホール)
<p>6 役割分担</p>	<p><提案団体が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高層住宅の防災上の諸問題、防災対策の方向性を検討し、提案する。 ・報告書の作成 ・検討会の開催 <p><市が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高層住宅の防災上の諸問題、防災対策の方向性の提案の検討(調整) ・報告書の作成に係る調整 ・検討会の開催
<p>7 成果指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中高層集合住宅における防災対策の明確化 ・今後の課題となる防災マニュアル作成や地域防災計画への中高層集合住宅の位置づけの明確化 ・中高層住宅居住者・管理者の防災意識向上
<p>8 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果</p>	<p>当 NPO の目的とする災害等からの市民生活の安全安心の確保は、市の防災対策と共通する。本協働事業は市の防災対策の推進にとって不可欠なプロセスであり、また今後、中高層集合住宅の防災普及にとって NPO と市が連携して対応できる共通の基盤が形成できる。</p>
<p>9 実施後の展開</p>	<p>○当 NPO として、増大する中高層住宅の実態に即した居住者向け防災講習会等の啓発、防災対策の普及活動が可能になる。</p> <p>○市は、国分寺市の実態を踏まえ、中高層住宅の管理者あるいは居住者を対象とした具体的な防災啓発、及び必要に応じて対策の普及支援施策の実施が可能になる。また災害時における(地域防災計画の)応急対策の充実を図ることができる。</p>

(市民活動団体提案事業)

提案事業収支予算書

(収入の部)

区分	予算額	摘要
委託金	436,590円	
合計	436,590円	

(支出の部)

区分	予算額	摘要
(人件費)	347,600円	
国分寺市の中高層集合住宅の特徴と想定される地震被害等の整理	347,600円	<ul style="list-style-type: none"> ・「既往地震における中高層集合住宅の被害事例の調査・分析（文献等の調査）」： @2,500×12h×3人=90,000 ・国分寺市の中高層住宅の特徴： @2,500×3h×2人=15,000、 ・地域社会との関係整理： @2,500×3h×2人=15,000、 ・想定される防災上の諸課題： @2,500×8h×2人=40,000、 ・防災対策の方向性： 2,500×6h×2人=30,000、 ・検討結果の整理・まとめ： @2,500×8h×2人=40,000 ・防災対策検討会準備・調整 @2,500×6h×2人=30,000 ・防災対策検討会資料作成： @2,500×6h×2人=30,000 ・防災対策検討会運営： @1,200×3h×4人×4回=57600
(消耗品費)	35,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品費：5,000、 ・文献（書籍、報告論文）購入費 30,000

(印刷製本費)	14,300円	・コピー用紙 (A4 版) : @500 (500 枚) ×8=4,000、・コピー機インク : @4,500 (4色) ×1セット=4,500、 ・ファイル (薄紙、ハード) : @150×20 部+@400×7部=5,800、
直接経費計	396,900円	
(諸経費)	39,690円	
合 計	436,590円	

様式第4号（市民活動団体提案事業）

団 体 概 要 書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。
ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ)トクテイエイリカドウホウジツン クラシアンペンアンシンサポーター		
	特定非営利活動法人 くらしの安全安心サポーター		
所在地	〒185-0022 国分寺市東元町3-5-13		
設立年月日	平成19年 12 月 13日		
会員の状況	正会員数 14 人・ 団 体 (内国分寺市民 11 人)	年会費	3,000 円
	賛助会員数 人 団体	年会費	
活動目的	広く一般市民を対象として、「住まいとまちの安全・安心」を目指して啓発活動を推進すると共に、住まいとまち(地域社会)の防災対策、防犯対策、バリアフリー化に取り組み、広く地域住民の安全・安心なくらしづくりに貢献することを目的とする。		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等の実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策事業 木造住宅の耐震相談、家具転倒防止器具の設置及び相談 火災警報器の販売及び設置、 ・ 防犯対策事業 相談及び防犯対策工事 ・ バリアフリー化事業 相談及び手すりなど設置 ・ 国分寺市耐震診断士創設に係る診断士の養成・認定事業 平成21年4月1日～平成23年3月31日 契約先：国分寺市 ・ 木造住宅耐震診断士による地域耐震講習会の推進事業 平成23年4月1日～平成24年3月31日 契約先：国分寺市 ・ 「国分寺市家具転倒防止器具助成事業」に係る器具取り付け作業委託 平成21年5月8日～平成24年3月31日 契約先：国分寺市 ・ 「中高層集合住宅の防災対策の普及・促進」に関する基礎的調査・研究事業 平成27年4月1日～平成28年3月31日 契約先：国分寺市 		
ホームページ	www.anan-spt.com		

担当者連絡先	氏名	██████████	(役職)	██████████
	住所	██		
	電話	██████████	FAX	██████████
	Eメール	██		



平成 28 年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

平成 28 年 9 月 9 日

国分寺市長 井澤 邦夫 様

事務所の所在地 国分寺市東元町3-5-13

団体名 国分寺モリタテ会

代表者氏名 保坂 和男



次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	「武蔵国分寺郷土かるた制作」事業
2 提案事業予算	1, 320, 000円
3 適合する市の施策または事務事業名	まちのデザイン⑤ 国分寺の歴史文化を守るとともに、新しい文化の創造を目指し、心豊かな人が育つまち
4 提案理由	<p>国分寺モリタテ会では、市民に国分寺の良さをアピールし、いつまでも住んでいたい街として再確認してもらうために、市民のための散歩マップ(ぶらぶらマップ)を制作し広めてきました。これまでに3種類、計6万部を頒布し、かなりの効果を上げてきたと自負しています。</p> <p>ただ、その年齢層に偏りがあるようです。ここ3年間、国分寺市立第四小学校において3年生を対象にマップづくりの講習を行ってきましたが、住んでいる街のことをほとんど知らない子供たちが大多数でした。幅広い年齢層の市民に国分寺の良さを知ってもらうこと、その一つの方法として「武蔵国分寺郷土かるた」の制作を提案します。</p>
5 事業概要	<p>「かるた」は、小さい子供たちにもたいへん簡易でわかりやすく、祖父母・両親・子の三世代コミュニケーション(特に住んでる街についての)を活発にしていけること、遊び楽しみながら住んでいる街についての知識を共有していけるなど、その効果は近年各地で見直されてきています。府中市では市民イベントとして、「かるた」の当該ポイントをめぐる街歩きの開催や、「かるた大会」の開催などが毎年開催されています。国分寺市は「かるた」の題材が多岐にわたります。歴史に特化するためには府中には負けるので、国分寺市は国分寺市らしさを盛り込みたいと思います。都市農業(こくベジ)、湧水、緑地、殿ヶ谷戸庭園、日立中研の庭園、ひかり鉄道総研、ツインタワー等々です。</p> <p>「武蔵国分寺郷土かるた」が形になることで、教育の現場でも、観光資源としても利用価値が高いと思われます。</p>

<p>1 事業目的</p> <p>①解決する課題</p> <p>②事業の対象者</p> <p>③実施内容</p> <p>④到達点</p>	<p>①大都市東京の衛星都市である国分寺市のようなところは、本当の意味での市民意識は育ちづらい傾向にあります。国分寺市民というよりは国分寺在住東京都民というようなもので、住んでいながら国分寺のことを知らない人の多さに驚くばかりです。これでは真の街づくりを期待することはできません。市民に街の良さを知ってもらい、楽しんでもらい、好きになってもらい、いつまでも住んでいたい街として改めて認識してもらうことが肝心です。</p> <p>②市民 ③「かるた」の題材を市民から広く募集し、制作実行委員会で「武蔵国分寺郷土かるた」をつくりまます。(印刷データまで)</p> <p>④住んでいる街に愛着を持てる真の国分寺市民を育成します。</p>
<p>2 事業内容</p>	<p>「武蔵国分寺郷土かるた」の制作及び関連する事業</p> <p>1、事業の内容：「武蔵国分寺郷土かるた」を制作します (データ制作まで)。</p> <p>2、「武蔵国分寺郷土かるた」企画 市の担当部署と国分寺モリタテ会会員により「武蔵国分寺郷土かるた制作実行委員会」を組織し、企画会議を月1回程度開催します。 他自治体等の郷土かるたや関連事業などの資料収集や企画の充実を図ります。</p> <p>3、「武蔵国分寺郷土かるた」制作： 絵札は統一性を重んじ、1～2名の作家を選出し依頼します。 文章は市民に広く公募し、選出作を基に制作します。選出については、しかるべき有識者の審査員6名(別紙①)と、担当課職員によって行います。</p> <p>4、かるたは「五十音順かるた」とし、「を」と「ん」は除く。 外箱、かるたの題材となった場所を示す地図を含めて1セットとします。(別紙②) 公募：7月上旬～9月末 公募説明会開催 7月上旬 選出：10月上旬 ・かるた絵札、絵地図制作：H29年10月上旬～H30年1月中旬 ・読み札、解説文章制作：H29年10月上旬～H30年1月中旬 ・印刷データ制作：H29年11月上旬～H30年2月中旬</p>
<p>3 事業計画案</p>	<p>別紙③ (スケジュール) 参照</p>

武蔵国分寺郷土かるた 審査員リスト

< 別紙① >

1、 [Redacted] [Redacted]
[Redacted]

2、 [Redacted] [Redacted]
[Redacted]

3、 [Redacted] [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

4、 [Redacted] [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

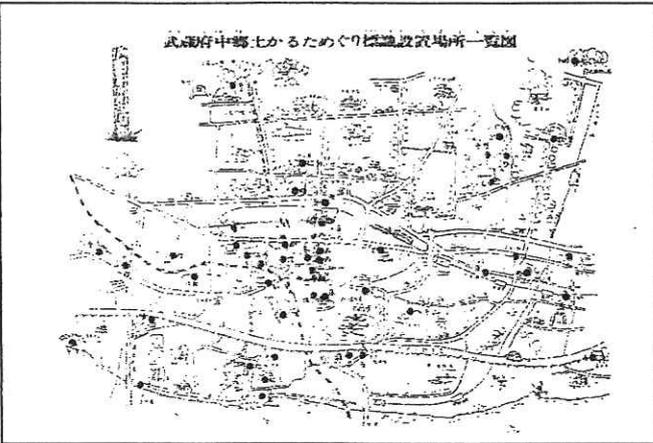
5、 [Redacted] [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

6、 [Redacted] [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

武蔵府中郷土かるた

『武蔵府中郷土かるた』は、私たちの住む郷土府中の歴史、文化、自然について、より多くの市民に知っていただくとともに、愛着を持って親しんでいただくために、昭和 48 年に制作された「いろはかるた」です。

読み札は制作時に市民から公募した作品、絵札は赤羽末吉画伯の手になる味わい深い作品です。それぞれの読み札の題材となった現地には標識が設置されています。かるたで遊んでいただくとともに、市内各所にあるゆかりの現地を訪れていただくことで、より一層お楽しみいただくことができます。どうぞご利用ください。



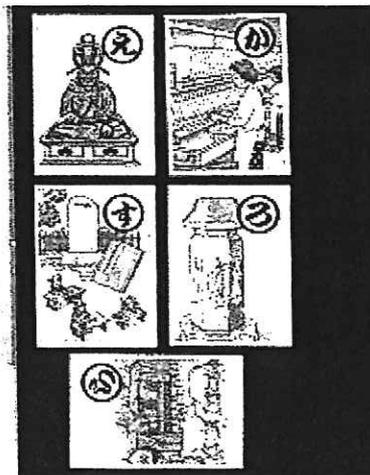
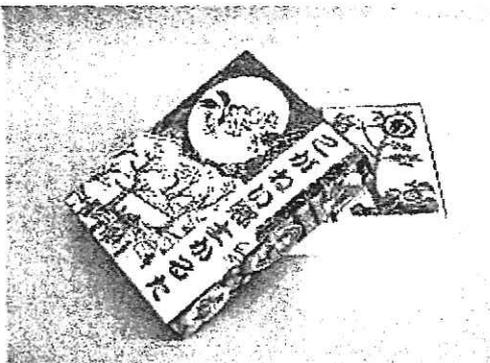
現在は「武蔵府中郷土かるたためぐり」になっているので
問い合わせ先が、文化スポーツ部文化振興課になっています。
HPでは文化スポーツ部 ふるさと文化財課です。

こがねい郷土かるた

郷土の歴史や文化財を中心にした郷土かるた。(市制施行 50 周年記念)

発行：平成 20 年

価格：500 円



<<平成29年度スケジュール案>>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企画会議準備 ・全体企画 ・タイムスケジュール ・公募企画原案作成 <作業①>	企画会議② ・公募要項作成 ・市報原稿作成 <作業②> <作業③>		7/1 市報掲載 7/6 公募説明会 (A) <画家選択、文章公募>	企画会議④ ・全体企画確認 ・タイムスケジュール調整 ・公募作品集計、整理 画家決定 (B) 文章審査決定 (C)	企画会議⑤ ・絵札、読札 解説文の検討 ・化粧箱、当該ポイント地図の検討 <絵札、化粧箱、当該ポイントマップ用イラスト作成> (画家およびイラストレーター作業)	企画会議⑥ ・絵札、読札、解説文 化粧箱、地図の決定	企画会議⑦ ・文字校正 ・報告会打合せ				報告書作成 <作業⑤>

様式第2号-2 (市民活動団体提案事業)

団体名 国分寺モリタテ会

<p>4 事業の対象等</p> <p>①対象地域</p> <p>②対象者</p> <p>③対象総人数</p>	<p>①国分寺市全域</p> <p>②国分寺市民</p> <p>③市民総数</p>
<p>5 事業の実施場所</p>	<p>国分寺モリタテ会事務所 等</p>
<p>6 役割分担</p>	<p><提案団体が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画会議の運営実施、資料作成、スケジュール管理 ・公募説明会の運営 ・かるた当該ポイントの選定 ・絵&文章の公募作の審査(作家の選定、文章公募作品の選定) ・公募かるた読み札リライト、当該ポイント解説文作成、印刷データ制作 ・絵札構図企画、画家発注、工程管理 印刷用データ制作 ・絵地図デザイン、イラスト、印刷用データ制作 <p><市が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・かるた当該ポイント選定のアドバイス ・公募等の広報・会場予約(説明会、審査会)等 ・公募作品の取り次ぎ(申込フォームメール、FAX) → 提案団体へ ・絵&文章の公募作の審査(作家の選定、文章公募作品の選定) ・読み札裏面の解説文で、歴史、史跡、文化財に関する解説文は担当課 ・都市農業(こくベジ)や、北口開発に関する解説文は関係課に依頼 ・かるたデータ内容の検証
<p>7 成果指標等</p>	<p>「かるた」づくりを通して、市民が国分寺市の魅力を見直し整理し、考えるきっかけとなり、次年度以降は、祖父母・両親・子の三世代がそれぞれ持っている町についての情報を、「かるた遊び」を楽しみながら共有できるようになり、住んでいる町についての興味をより深めます。そして、国分寺市の街づくりの進むべき方向が見えてくるのではないかと期待します。</p>
<p>8 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果</p>	<p>国分寺市民に対する広範な働きかけであり、市民団体の活動の範囲を超えています。特に小学校などへの働きかけなどは教育委員会や、自治体レベルでの活動が不可欠であります。国分寺市民に国分寺のことを良く知ってもらうことが一番ですが、国分寺市役所の職員にも(約7割以上が市外在住者である)これまで以上に国分寺を知るきっかけになると思います。</p>
<p>9 実施後の展開</p>	<p>データ完成後は、次年度市の予算で印刷し、市の事業として市内小学校の3年生全員に無料配布をめざします。また、市内の各所でも販売します。年一回「市民かるた会」の開催や、「郷土かるた」にちなんだ地域の街歩きを開催するなど、「かるた」を素材に幅広い年齢層の市民に国分寺の魅力を発信する企画推進が可能です。</p>

(市民活動団体提案事業)

提案事業収支予算書

(収入の部)

区分	予算額	摘要
委託金	1,320,000円	
団体負担金	0円	
合計	1,320,000円	

(支出の部) ……メンバー時給 (D) 2,500、(B) 2,500、(C) 1,200、(A) 930

区分	予算額	摘要
人件費① (企画会議)	188,790円	2500×2人+1200×1人 +930×3人×3h×7回=188,790
人件費② (準備・資料収集・確定段階)	243,960円	別紙④参照 人件費②
人件費③ (審査・説明会開催及び準備・選定会開催)	77,880円	別紙④参照 人件費③
審査員謝礼金	120,000円	10,000×2回(文章・絵)×6名
画家謝礼金	400,000円	かるた一式(絵札44枚、箱絵)
デザイン料・地図イラスト料 印刷データ制作料	140,000円	デザイナー、 イラストレーター(地図) 札両面/外箱/当該ポイント地図 DTP印刷データ制作
印刷(コピー)料	9,370円	打合せ書類等(モノクロ/カラー) 完成見本プリント一式
消耗品	10,000円	コピー用紙、プリンター用インク代 (カラー/黒)、文房具、他
通信・交通費	10,000円	公募関連の切手、ハガキ代、電車代 など
小計	1,200,000円	
諸経費(10%)	120,000円	
合計	1,320,000円	

「武蔵国分寺郷土かるた」予算案

< 別紙④ >

A, 支出 (人件費)

人件費②

・ 作業①～⑤		243,960円
① 企画準備	6h × 1,200円 C3 (1,200×1)	7,200
② 資料収集	2回 × 3h × 5,580円 A6 (930×6)	33,480
③ かるた当該ポイント現地調査	2回 × 4h × 5,580円 A6 (930×6)	44,640
④ 文章制作 (読み札44枚、当該ポイント解説文44種)	4回 × 4h × 8,990円 D1 (2,500×1)、客員顧問1 (2,500×1)、C3 (1,200×1)、A2 (930×3)	143,840
⑤ 報告書作成	4h × 3,700円 D1 (2,500×1)、C2 (1200×1)	14,800

人件費③

・ 審査、説明会開催及び準備 (A) ~ (C)		77,880円
(A) 公募説明会&準備	4h × 6,490円 D1 (2,500×1)、C3 (1,200×1)、A2 (930×3)	25,960
(B) 絵 画家選定	4h × 6,490円 D1 (2,500×1)、C3 (1,200×1)、A2 (930×3)	25,960
(C) 文章候補選定	4h × 6,490円 D1 (2,500×1)、C3 (1,200×1)、A2 (930×3)	25,960



平成 28 年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

平成 28 年 9 月 12 日

国分寺市長 井澤 邦夫 様

事務所の所在地 国分寺市泉町 3-37-31 カンエビル 4 階

団体名 特定非営利活動法人 冒険遊び場の会

代表者氏名 武藤 陽子

次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	こくぶんじ青空ひろば事業
2 提案事業予算	5,518,250 円
3 適合する市の施策または事務事業名	子ども野外事業、親子ひろば事業
4 提案理由	<p>冒険遊び場の会は、平成 26 年度から国分寺市との協働事業として 3 年間、屋外型親子ひろばと、子ども野外事業を行ってきて、平成 28 年度で 2 つの事業が終了する。</p> <p>しかし市の計画である「国分寺市子育て・子育ていきいき計画」においては、今後「屋外型親子ひろば」の拡充や放課後の子どもたちの遊び場「子ども野外事業」の拡充がうたわれている。また、一方、27 年度の協働事業審査会による評価結果において、現在協働事業として行われている二つの事業とも、事業が展開されていない地域での運営や、事業を担う人材など運営の工夫が課題とされていた。</p> <p>そこで、1、量的な拡充、2、事業が展開されていない地域での運営、3、運営の工夫、を目的として、どのようなことが可能か検討した。</p> <p>これらの目的の達成を阻害しているのは、一つは事業展開できる場所が極端に少ないこと、もう一つは人材の不足だと考えられた。</p> <p>そこで、午前中に開催していた「屋外型親子ひろば」と午後に主たる活動を開催していた「子ども野外事業」を合体・再構築し、新たなひとつの事業として行うことで、場所の有効活用と人材の有効活用ができると考えた。</p> <p>また、活動内容の見直しや利用者の協力を得て活動する方向を目指し、スタッフ（プレイリーダー）の負担を減らすなどして効率的な運営を目指した。</p> <p>そして適切な場所はあまりないものの、狭いながら地域の協力を得る</p>

	<p>ことで午前中だけの活動ならできそうな公園をピックアップし、場所の拡充も可能と考えた。</p> <p>既存のふたつの事業は、違う課がパートナーとなっているものの、同一部内の事業であり、またいきいき計画の、重点施策である「子どもの居場所づくりの充実」や「子どもの遊び場・公園等の整備」の目的にかなう事業であることから、新たなひとつの事業として生まれ変わらせることが大切と考え、提案した。</p>
<p>5 事業概要</p>	<p>1, 市内の公園を活用して、青空ひろばを開催する 2, 将来的に地域の協力で運営できるよう、市民向け講習会を開催する</p> <p>1, 青空ひろばの概要 (1公園につき年間37日(週1回程度)開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日開催型 4カ所 午前中は主に親子の遊び場や多世代交流の場、午後は主に小学生中学生対象に、遊びの場、居場所として開催。 ・午前開催型 5カ所 午前中主に親子の遊び場や多世代交流の場として開催 <p>2, 市民向け講習会「公園を地域の交流の場に」(年間1日または、半日×2日)</p> <p>座学(半日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園での活動の準備(使用手続き、できることできないこと、安全管理、近隣への配慮、色々な活動事例) <p>実習(半日)公園で活動してみよう</p>

<p>1 事業目的</p> <p>①解決する課題</p> <p>②事業の対象者</p> <p>③実施内容</p> <p>④到達点</p>	<p>①解決する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の屋外親子ひろば事業の拡充 ・活動していない地域での開催 ・地域との連携による運営 <p>②事業の対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児と保護者、小中学生、多世代 <p>③実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の二事業を合体・再構築し新たな地域のひろばを開催 ・市民向け講習会の開催 <p>④予想される効果と到達点</p> <p>予想される効果について以下に既存事業と提案事業の比較を行った。</p> <p>●既存事業の活動の現状</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">公園名</th> <th style="width: 15%;">午前(10時～12時)</th> <th style="width: 15%;">午後(13時～17時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども野外事業</td> <td>①並木町公園</td> <td>準備</td> <td>活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②窪東公園</td> <td>準備</td> <td>活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③けやき公園</td> <td>準備</td> <td>活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④日吉町なかよし公園</td> <td>準備</td> <td>活動</td> </tr> <tr> <td>屋外型親子ひろば</td> <td>①本多わかば公園</td> <td>活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>②北町公園</td> <td>活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>③こぼと公園</td> <td>活動</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>●提案の青空ひろば事業の活動</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">公園名</th> <th style="width: 15%;">午前(10時30分～12時30分)</th> <th style="width: 15%;">午後(12時30分～17時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一日開催型</td> <td>並木町公園</td> <td>活動</td> <td>活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>窪東公園</td> <td>活動</td> <td>活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>けやき公園</td> <td>活動</td> <td>活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日吉町なかよし公園</td> <td>活動</td> <td>活動</td> </tr> <tr> <td>午前開催型</td> <td>本多わかば公園</td> <td>活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>北町公園</td> <td>活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>こぼと公園</td> <td>活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>西恋ヶ窪若松公園</td> <td>活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>光町もみじ公園</td> <td>活動</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">: 太字は新規開催公園</p>		公園名	午前(10時～12時)	午後(13時～17時)	子ども野外事業	①並木町公園	準備	活動		②窪東公園	準備	活動		③けやき公園	準備	活動		④日吉町なかよし公園	準備	活動	屋外型親子ひろば	①本多わかば公園	活動			②北町公園	活動			③こぼと公園	活動			公園名	午前(10時30分～12時30分)	午後(12時30分～17時)	一日開催型	並木町公園	活動	活動		窪東公園	活動	活動		けやき公園	活動	活動		日吉町なかよし公園	活動	活動	午前開催型	本多わかば公園	活動			北町公園	活動			こぼと公園	活動			西恋ヶ窪若松公園	活動			光町もみじ公園	活動	
	公園名	午前(10時～12時)	午後(13時～17時)																																																																						
子ども野外事業	①並木町公園	準備	活動																																																																						
	②窪東公園	準備	活動																																																																						
	③けやき公園	準備	活動																																																																						
	④日吉町なかよし公園	準備	活動																																																																						
屋外型親子ひろば	①本多わかば公園	活動																																																																							
	②北町公園	活動																																																																							
	③こぼと公園	活動																																																																							
	公園名	午前(10時30分～12時30分)	午後(12時30分～17時)																																																																						
一日開催型	並木町公園	活動	活動																																																																						
	窪東公園	活動	活動																																																																						
	けやき公園	活動	活動																																																																						
	日吉町なかよし公園	活動	活動																																																																						
午前開催型	本多わかば公園	活動																																																																							
	北町公園	活動																																																																							
	こぼと公園	活動																																																																							
	西恋ヶ窪若松公園	活動																																																																							
	光町もみじ公園	活動																																																																							

	<p>2つの表からわかるように、午前中の親子対象の活動は3カ所から9カ所に拡充が可能。</p> <p><u>到達点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子、小中学生の一日を通しての居場所になる（多世代交流の場としても機能することができる） ・開催時間が長くなることで利便性が増す ・遊び場や居場所の少ない地域（西恋ヶ窪、光町など）で開催することで子育て支援や子どもの居場所拡充につながる ・場所の活用、人員の効率的運用により、より多くの場所で地域のひろばが開催できる ・地域の人たちが公園を利用しやすくなり、自分たちで交流ひろばなどを企画しやすくなる
<p>2 事業内容</p>	<p>1, こくぶんじ青空ひろば</p> <p>公園を活用した地域のひろばの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一公園につき週1回程度開催（学校休業日等は休み） ・プレイリーダー数名を公園に派遣（午前2名午後3名） ・交流に必要な備品や遊具などの持ち込み ・子育てサポーターを配し、保護者への情報提供や気軽な相談にも対応する <p>●一日開催型 4カ所 年間37日</p> <p>午前中は主に親子ひろばとして、親子が遊べるおもちゃや材料、くつろげるゴザ、絵本などを用意し、子育て仲間ができるような環境をめざす。保護者への情報提供や気軽な相談にも対応する。</p> <p>午後は放課後の子どもたちの居場所としておやつづくりや工作、自然遊び、プレイリーダーとの談話など、公園の状況に合わせた活動を行う。</p> <p>●午前開催型 5カ所 年間37日</p> <p>主に親子ひろばとして、おもちゃや材料、くつろげるゴザ、絵本などを用意し、子育て仲間ができるような環境をめざす。保護者への情報提供や気軽な相談にも対応する。</p> <p>*相談への対応として、カウンセラーまたは助産師がスーパーバイザーとして会議に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の会議にカウンセラーまたは助産師が参加し、スタッフへのアドバイスや、個別相談につなげるなど連携をはかる <p>2, 市民向け講習会「公園を地域の交流の場に」（年間1日または、半日×2日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座学（半日） [場所は公民館等] <p>公園での活動の準備（使用手続き、できることできないこと、安全管理、近隣への配慮、色々な活動事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習（半日） [公園での実習] <p>公園で実際に親子ひろばや遊び場、イベントなどを企画して活動を行ってみる体験</p>

<p>3 事業計画案</p>	<p>4月～7月 9月～3月 一公園につき一週間に一日。 年間37日</p> <p>11月 市民向け講習会 年間1日または、半日×2日</p>
----------------	---

様式第 2 号-2 (市民活動団体提案事業)

団体名 特定非営利活動法人 冒険遊び場の会

<p>4 事業の対象等</p> <p>①対象地域</p> <p>②対象者</p> <p>③対象総人数</p>	<p>①対象地域 市内全域</p> <p>②対象者 乳幼児、保護者、小中学生、多世代</p> <p>③対象総人数 のべ約 15,000 人</p> <p>一日開催：60 人×4カ所×37 週</p> <p>半日開催：30 人×5カ所×37 週</p>
<p>5 事業の実施場所</p>	<p>「青空ひろば」</p> <p>●一日開催 並木町公園、窪東公園、けやき公園、日吉町なかよし公園</p> <p>●午前開催 西恋ヶ窪若松公園、こぼと公園、本多わかば公園、北町公園、 光町もみじ公園</p> <p>「市民向け講習会」 公民館、市内公園</p>
<p>6 役割分担</p>	<p><提案団体が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画 ・遊びや子育て支援情報、居場所等の提供 ・講習会の運営 ・利用者把握 ・活動日誌作成 <p><市が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内調整、行政機関との調整 ・HP、市報等による広報 ・児童館便り等の掲載による子どもへの広報
<p>7 成果指標等</p>	<p>参加者人数 のべ 15,000 人</p> <p>講習会参加者 30 名</p>
<p>8 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果</p>	<p>冒険遊び場の会が単独で行うには資金が不足し、また活動場所である公園の有効利用は市の担当課との協力関係が必要である。</p> <p>行政が単独で行うとしたら、公園を活用した子どものための活動についてノウハウが蓄積していないため、活動そのものが難しくなる。</p> <p>NPOと行政とが協働で取り組むことで、ノウハウをNPOが提供し、場所と資金を行政が提供し、安定的な運営が可能になる。また、当NPOは、地域住民をスタッフとして取り込みながら運営しているため、地域住民と交流、関わり合いながらの活動が可能となる。</p>

	<p>さらに今回は、既存事業の見直し、合体、再構築の提案が伴い、NPOならではの臨機応変や組織の柔軟さを生かして、経費の節約、人材の有効活用などを実現することで、事業がより良い形で継続できると考える。</p>
<p>9 実施後の展開</p>	<p>本提案では、既存の子ども野外事業の場所の拡充（一日開催型の拡充）も行いたかったが、資金面等で今回は見送ることになった。しかし、今まで空白地域だった光町や西恋ヶ窪で午前中の活動を行うことで、午後への拡大も視野に入れつつ活動を行っていききたい。</p> <p>一年間の契約終了後は、よりいっそう地域住民の協力を得て、地域住民が運営に関わるなどを模索して、時間の拡大（午前だけから一日開催へ）などを目指していききたい。</p> <p>市民向け講習会も回数を重ねながら、地域住民が主体となれるような方向を目指していききたい。</p> <p>地域の公園でのひろばは地域住民が運営し、プレイリーダー等の専門職が支援する形で地域の遊び場や交流場所が広がっていけば、地域での子育てがより充実していくと思われる。</p>

(市民活動団体提案事業)

提案事業収支予算書

(収入の部)

区分	予算額	摘要
委託金	5,518,250円	
合計	5,518,250円	

(支出の部)

区分	予算額	摘要
人件費	4,538,600	
青空ひろば	4,518,000	人件費計
	2,072,000	全日スタッフ 1000円×7h×2人×37回×4公園
	740,000	午後からスタッフ 1000円×5h×1人×37回×4公園
	925,000	午前スタッフ 1000円×2.5h×2人×37回×5公園
	220,000	全日公園担当者 1000円×5h×11月×4公園
	55,000	午前公園担当者 1000円×1h×11月×5公園
	110,000	事業担当者 1000円×10h×1人×11月
	330,000	会議費(スタッフ) 1000円×2h×15人×11月
	33,000	会議費(助産師またはカウンセラー) 1500円×2h×1人×11月
	33,000	児童館会議 1000円×1h×3人×11月
市民対象研修	20,600	人件費計
	4,800	1日目 講師 1200円×4h×1人
	3,000	補助スタッフ 1000円×3h×1人
	4,800	2日目 講師 1200円×4h×1人
8,000	補助スタッフ 1000円×4h×2人	
消耗品費	170,000	活動材料費、事務用品費
	120,000	全日公園 30000円×4公園
	50,000	午前公園 10000円×5公園
保険料	80,000	賠償責任、傷害、個人情報漏えい保険
		全日 10000円×4公園 午前 8000円×5公園
直接経費計	4,788,600	
諸経費	329,650	直接経費 4,788,600円×10%=478,860円 10%以内
消費税	400,000	
合計	5,518,250	



平成28年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

平成28年9月12日

国分寺市長 様

事務所の所在地 国分寺市東元町三丁目8番8号 第二八千代荘101号室
 特定非営利活動法人ワーカーズ風ぐるま 気付

共同提案団体名 国分寺・協働を進めるNPO連絡会
 (構成団体:NPO法人ワーカーズ風ぐるま/NPO法人お産サポートJAPAN/
 認定NPO法人冒険遊び場の会/NPO法人まちづくりサポート国分寺/ミズモリ団)

代表者氏名
 代表構成団体 特定非営利活動法人ワーカーズ風ぐるま
 理事長 織田 由美子

次のとおり提案します。なお、代表者印・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	協働を進めるための市職員・NPOスタッフ合同研修事業
2 提案事業予算	266,640円(税込)
3 適合する市の施策または事務事業名	市民活動団体支援事務事業(0106700)、職員研修事務事業(0101900)
4 提案理由	<p>本事業は平成26年度に初年度事業として実施し、28年度に2年度目を実施中のものである。初年度の研修後の受講者アンケート調査によれば、参加した市職員・NPOスタッフの8割が「また参加したい」と回答しており、また満足度をはかる指数においても8割以上の平均点を得ている。今後の協働を進める上での相互理解及び協働への意識を深める動機づけには一定程度は寄与できたといえる。</p> <p>また、27年5月協働事業審査会の評価結果によれば、実習先の選定について『団体のもつネットワークを活かし実習しやすい環境を整えられたことで、職員の満足度及び効果的成果に繋がった』と選定の妥当性を認め、『協働で実施できたことは非常に効果的であった』と、協働事業として実施された意義についても高く評価されている。</p> <p>本提案事業は、こうした実績や評価を踏まえ、『実践まで発展しうる研修』(協働事業審査会評価結果)として、さらに充実した研修内容を設定し、研修受講者のさらなるステップアップを目指し、国分寺市における協働の推進に寄与しようというものである。さらに、市民とともに作り上げてきた国分寺市提案型協働事業制度の維持拡大も理由のひとつである。</p>
5 事業概要	<p>大きな特徴として、NPO活動現場での体験実習をプログラムとして組み込み、また、そのふりかえりを市職員とNPOが同じテーブルを囲んで行うことで、協働だからこそ成し得る事業成果を知り、協働事業に起こりがちな問題点の把握、協働の長所・短所などを確認していく体験・実習型研修事業である。</p> <p>市職員のなかには協働やNPO活動に関する理解不足があり、一方でNPO側にも行政実務に関する知識不足は否めないのも事実である。両者の相互理解やNPO同士の横の連携を深めることも目的としてあげられる。</p> <p>提案型研修事業としての最終年度にふさわしい、総括的なより充実した内容を盛り込みたい。</p>

<p>1 事業目的</p> <p>①解決する課題</p> <p>②事業の対象者</p> <p>③実施内容</p> <p>④到達点</p>	<p>①解決する社会問題</p> <p>これまで行われてきた協働に関する職員研修が実践的ではないこと。及びNPOスタッフも行政の実務や仕組みについて理解が進んでいないこと。ゆえに協働のパートナーの相互理解が不足し、協働事業の成果があがっていないこと。</p> <p>②事業の対象</p> <p>市職員及びNPOのスタッフ</p> <p>③何を実施するか</p> <p>実習、講義、ワークショップからなる研修</p> <p>④到達点</p> <p>行政・NPO双方が同じ研修に参加し、お互いの活動や実態、仕組みなどを理解し、協働事業立案への機運が高まること。</p> <p>協働事業が定着していくための仕組みを双方の立場から明確にすること。</p>
<p>2 事業内容</p>	<p>1. 初年度・次年度実施事業の報告と分析</p> <p>2. NPOの活動現場において体験・実習</p> <p>3. 受講者と受入れ先でのふりかえり/レポート提出</p> <p>4. ワークショップ</p> <p>5. まとめ・成果発表</p> <p>6. アンケート・効果測定のみ</p> <p>*研修の事前・事後で理解度を計るための効果測定を行う</p>
<p>3 事業計画案</p>	<p>平成29年9月～30年1月を予定</p> <p>1. NPO活動現場実習(約半日～1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての実習先(10ヶ所程度)について活動(実習)内容のレクチャーを行う ・実習内容はなるべく実際の日常的な活動に参加するものとし、受講者向けの特別なプログラムとはしない <p>(期日は特定せず、ある程度の幅を持たせた期間のなかで、受講者が実習に行きたい先を選択できるような形態としたい)</p> <p>2. 座学・ワークショップ(2日間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度実施事業では行政とNPOのそれぞれ得意・不得意分野を探究し、次年度は夢の協働事業のデザインを行った。それらを受け本事業では、提案型協働事業の提案書案や公募型協働事業の仕様書案作成といった実現可能な協働事業の立案をめざす。

<p>4 事業の対象</p>	<p>国分寺市職員・国分寺市内で活動するNPOスタッフ各15名程度を受講者とする。市職員については、協働事業審査会の評価結果に基づき『協働事業に関わったことのある職員、協働の推進に意欲的な職員など』を対象とすることを求めている。NPOスタッフについては、当該団体のたんなる会員ではなく団体の運営に関与するスタッフを対象としたい。こくぶんじ市民活動センターを通じて公募する。</p>
<p>5 事業の実施場所</p>	<p>国分寺市内の公共施設、市庁舎、NPOの活動現場</p>
<p>6 役割分担</p>	<p><提案団体が担う役割> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の講師 ・プログラムの企画・コーディネート ・実習の受け入れ(受け入れ団体の折衝) ・ワークショップ(グループ討議)の進行 </p>
	<p><市が担う役割> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の講師 ・対象職員の選考 ・広報 </p>
<p>7 成果指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修前後に行う協働に関する理解度・意欲度を測る効果測定結果の向上 ・協働事業の立案
<p>8 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果</p>	<p>26年度事業の協働事業審査会評価結果にあるように『単独では為しえない事業である』ことから、協働事業の特性を十分に活かしていきたい。特にNPO活動現場の体験実習は、市職員がNPOを理解するのみならず、NPOスタッフもまた他団体の活動から学ぶ貴重な機会となるものであり、それを双方が同時に受講する意義と効果は大きい。また、市が広報することで、本事業の受け入れ団体ではないNPOにも、協働事業を周知できる機会となる。</p>
<p>9 実施後の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業が、NPOと市が手を携えながらの協働事業として定着し、同様の研修が積み重ねられ、多くの市職員、NPOスタッフが共通理解を得て連携強化の機会となること。 ・さまざまな協働の形態における件数の拡大。 ・自治基本条例第9条「協働の推進に当たり、多様で開かれた場又は機会の創設、拡大等協働のための基盤整備」の仕組みづくりへの寄与。 ・この事業を契機に市内NPO間の結束を強め、協議体組織の発足などにつなげること。

提案事業収支予算書

(収入の部)

区分	予算額	摘要
委託金	266,640	
合計	266,640	税込

(支出の部)

区分	予算額	摘要
人件費	194,850	
企画・進行管理	66,960	930円×2H×6人×6回
研修当日事務	26,040	930円×14H×2人
ワークショップ	12,000	ファシリテーター 1200円×10H×1人
	9,300	記録係 930円×10H×1人
体験実習補助	32,550	930円×7H×5人
まとめ・報告書	48,000	1200円×20H×2人
謝金	32,550	実習受入れ団体 930円×7H×5人(団体)
消耗品費	8,000	プリンタインク、模造紙、コピー紙等
保険料	7,000	受講者傷害保険 のべ7日間
直接経費計 (A)	242,400	
諸経費	24,240	(A)×10%
合計	266,640	税込

様式第4号（市民活動団体提案事業）

団体概要書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。
ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ) トクテイヒエイリカツドウハウジン ワーカーズ カザグルマ		
	特定非営利活動法人ワーカーズ風ぐるま		
所在地	〒185 - 0022 東京都国分寺市東元町3丁目8番8号 第二八千代荘 101号室		
設立年月日	平成16年 4月		
会員の状況	正会員数 17 人・ 0 団体 (内国分寺市民 15 人)	年会費	3000 円
	賛助会員数 15 人 0 団体	年会費	1 口 1000 円
活動目的	<p>1、 地域で「共に生きる」ことを目標に、苦楽を互いに支えあう連帯の輪を広げ、「やさしさ」を育て「生きがい」を見つけ、温かさにあふれたまちづくりをすすめる。</p> <p>2、 営利を目的とせず、ひとりひとりの生活技術や技能を提供しながら、たすけあいの精神を通してやりがいのある仕事に育て上げ、まちに新しい息吹を呼び起こし、心地よい「風」を送り込むことを目指す。</p> <p>3、 自らの生活を自分で決めていく自立の精神を大切にして、障がいをもった人、もたない人の区別なく関わりあって暮らせるまちづくりに貢献する。</p>		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等の実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ACT自立援助サービス（介護保険対象外の家事援助サービス）平成16年5月～ ・ 親子ひろば（西恋ヶ窪市民プール内和室）事業（委託）平成19年7月～平成21年3月終了 ・ 提案型協働事業（障害児親子ひろば事業）平成21年4月～23年3月終了 ・ 障害者等日中時間預かり事業（委託）平成21年5月～ ・ 育児支援ヘルパー事業（委託）平成23年12月～ ・ ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業（委託）平成26年9月～ 		
ホームページ	https://sites.google.com/site/9696kazaguruma		

担当者連絡先	氏名	██████████	(役職)	██████████
	住所	██		
	電話	██████████	FAX	██████████
	Eメール	██		

「こくぶんじ青空ひろば事業」再提出書類



再提出 平成28年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

平成 28 年 12 月 22 日

国分寺市長 井澤 邦夫 様

事務所の所在地 国分寺市泉町3-37-31 サエビル4階

団体名 特定非営利活動法人 冒険遊び場の会

代表者氏名 武藤 陽子

次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	こくぶんじ青空ひろば事業
2 提案事業予算	5,389,362 円
3 適合する市の施策または事務事業名	子ども野外事業、親子ひろば事業
4 提案理由	<p>冒険遊び場の会は、平成26年度から国分寺市との協働事業として3年間、屋外型親子ひろばと、子ども野外事業を行ってきて、平成28年度で2つの事業が終了する。</p> <p>しかし市の計画である「国分寺市子育て・子育ていきいき計画」においては、「子どものいじめ及び児童虐待の防止・予防対策の充実」また「子どもの居場所づくりの充実」などを目的として二つの事業の拡充がうたわれている。また、一方、27年度の協働事業審査会による評価結果において、現在協働事業として行われている二つの事業とも、事業が展開されていない地域での運営や、事業を担う人材など運営の工夫が課題とされていた。</p> <p>そこで、1、量的な拡充、2、事業が展開されていない地域での運営、3、運営の工夫、を目的として、どのようなことが可能か検討した。</p> <p>①場所と人材の有効活用</p> <p>1、量的な拡充、2、事業が展開されていない地域での運営、の2点がなかなか達成されない理由は、一つは事業展開できる場所が極端に少ないこと、もう一つは人材の不足だと考えられた。</p> <p>そこで、午前中に開催していた「屋外型親子ひろば」と午後主たる活動を開催していた「子ども野外事業」を合体・再構築し、新たなひとつの事業として行うことで、場所の有効活用と人材の有効活用ができると考えた。</p>

	<p>②利用者の自主的な運営をめざした巡回活動</p> <p>利用者が、自ら活動の担い手になっていく仕組みの構築が課題となっていたので、可能性のある公園について、スタッフの巡回活動を行うことで、できるだけ利用者自らが担い手になっていく方向性を目指した。</p> <p>〔巡回活動の留意点〕</p> <p>ただし、既存の二つの事業（屋外親子ひろば、子ども野外事業）は、目的や特徴に相違点があり、事業の合体・再構築の中で、「利用者の自主的な運営を目指す」については、その違いに留意して計画した。</p> <p>ア、放課後の子どもたちのための活動は地域の自主的な運営は難しい。参加者が主に子どもだけの「子ども野外事業」では、保護者が担い手となることは難しい。また近年は様々な問題を抱えている子どもたちが増えていることや、子どもの遊びを迷惑ととらえる大人による苦情も多くなり、スタッフに専門性が求められる場合が多くなっている。</p> <p>イ、午前中の親子向け活動は地域の自主的な活動が期待されるが、段階を追って丁寧な移行が必要。</p> <p>午前の親子対象部門は、保護者の参加があることで、利用者の自主活動が期待されるが、一方で虐待防止や予防を目的とした子育て支援の場としても機能しており、利用者だけにいきなり丸投げすることは難しく、自主的な運営には準備もフォローも必要と考えられ、段階的に仕組みを作っていくべきと考えた。</p> <p>そこで、午前中ひろば活動を行ってきた既存3公園については、スタッフによる巡回活動を行い、仲間作りのフォローや子育て支援情報提供、相談を行いつつ、利用者だけでもできる活動を提案、定着させていくことに重点を置くこととした。</p> <p>以上のように、①事業の合体・再構築を行うことで、新たに6つの公園で子育て中の親子を対象とした活動が可能になり、また②巡回活動を取り入れることで、将来的に自主的な運営への道筋をつくることもでき、いきいき計画の目的にかなう事業推進が出来ることから、今回の提案を行った。</p>
<p>5 事業概要</p>	<p>1, 市内の公園を活用し、青空ひろばを開催する</p> <p>2, 既存の午前開催公園は利用者の自主的な運営を目指した巡回型活動を行う</p> <p>青空ひろばの概要 (1公園につき年間37日(週1回程度)開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日開催型 4カ所 午前中は主に親子の遊び場や子育て支援の場(新規開設)、午後は主に小学生中学生対象に、遊びの場、居場所として開催。 ・午前開催型 2カ所 午前中主に親子の遊び場や多世代交流の場として開催。(新規開設) ・巡回型ひろば 3カ所 既存の午前型活動公園を、巡回型公園として開催。

<p>1 事業目的</p> <p>① 解決する課題</p> <p>② 事業の対象者</p> <p>③ 実施内容</p> <p>④ 到達点</p>	<p>①解決する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外親子ひろば事業の拡充 ・ 活動していない地域での開催 ・ 利用者による自主的運営へのいざない <p>②事業の対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児と保護者、小中学生、多世代 <p>③実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の二事業を合体・再構築し新たな地域のひろばを開催 ・ 利用者の自主運営へ向けてスタッフ巡回型活動を行う <p>④予想される効果と到達点</p> <p>予想される効果について以下に既存事業と提案事業の比較を行った。</p> <p>●既存事業の活動の現状</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">公園名</th> <th style="width: 15%;">午前</th> <th style="width: 35%;">午後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども野外事業</td> <td>①並木町公園</td> <td>準備</td> <td>子どもの遊び場・居場所づくり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②窪東公園</td> <td>準備</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③けやき公園</td> <td>準備</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④日吉町なかよし公園</td> <td>準備</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>屋外型親子ひろば</td> <td>①本多わかば公園</td> <td>親子向け子育て支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>②北町公園</td> <td>同上</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>③こばと公園</td> <td>同上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>●提案の青空ひろば事業の活動</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">公園名</th> <th style="width: 15%;">午前</th> <th style="width: 35%;">午後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一日開催型 4</td> <td>並木町公園</td> <td>新規・親子向け遊び場・子育て支援</td> <td>子どもの遊び場・居場所づくり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>窪東公園</td> <td>新規・同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>けやき公園</td> <td>新規・同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日吉町なかよし公園</td> <td>新規・同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>午前開催型 2</td> <td>西恋ヶ窪若松公園</td> <td>新規・同上</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>光町もみじ公園</td> <td>新規・同上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>巡回型 3</td> <td>本多わかば公園</td> <td>巡回フォロー活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>北町公園</td> <td>同上</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>こばと公園</td> <td>同上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		公園名	午前	午後	子ども野外事業	①並木町公園	準備	子どもの遊び場・居場所づくり		②窪東公園	準備	同上		③けやき公園	準備	同上		④日吉町なかよし公園	準備	同上	屋外型親子ひろば	①本多わかば公園	親子向け子育て支援			②北町公園	同上			③こばと公園	同上			公園名	午前	午後	一日開催型 4	並木町公園	新規・親子向け遊び場・子育て支援	子どもの遊び場・居場所づくり		窪東公園	新規・同上	同上		けやき公園	新規・同上	同上		日吉町なかよし公園	新規・同上	同上	午前開催型 2	西恋ヶ窪若松公園	新規・同上			光町もみじ公園	新規・同上		巡回型 3	本多わかば公園	巡回フォロー活動			北町公園	同上			こばと公園	同上	
	公園名	午前	午後																																																																						
子ども野外事業	①並木町公園	準備	子どもの遊び場・居場所づくり																																																																						
	②窪東公園	準備	同上																																																																						
	③けやき公園	準備	同上																																																																						
	④日吉町なかよし公園	準備	同上																																																																						
屋外型親子ひろば	①本多わかば公園	親子向け子育て支援																																																																							
	②北町公園	同上																																																																							
	③こばと公園	同上																																																																							
	公園名	午前	午後																																																																						
一日開催型 4	並木町公園	新規・親子向け遊び場・子育て支援	子どもの遊び場・居場所づくり																																																																						
	窪東公園	新規・同上	同上																																																																						
	けやき公園	新規・同上	同上																																																																						
	日吉町なかよし公園	新規・同上	同上																																																																						
午前開催型 2	西恋ヶ窪若松公園	新規・同上																																																																							
	光町もみじ公園	新規・同上																																																																							
巡回型 3	本多わかば公園	巡回フォロー活動																																																																							
	北町公園	同上																																																																							
	こばと公園	同上																																																																							

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2つの表からわかるように、午前中の親子対象の活動は既存3カ所から新規の6カ所に拡充。 ・ 巡回型活動を行うことで、利用者の自主運営を促すための段階的な取り組みとなり、子育て支援としてもある程度の機能を保持できる。 <p><u>到達点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子、小中学生の一日を通しての居場所になる ・ 今まで活動を行っていなかった地域で、子育て支援機能をもったひろばが開催される。 ・ 場所の活用、人員の効率的運用により、より多くの場所で地域のひろばが開催できる ・ 地域の人たちが自主的な運営ができるような、丁寧なフォローと仕組みの確立。
2 事業内容	<p>1, こくぶんじ青空ひろば 公園を活用した地域のひろばの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一公園につき週1回程度開催（学校休業日等は休み） ・ プレイリーダー及び子育て相談が可能な人材（助産師等）を公園に派遣 ・ 交流に必要な備品や遊具などの持ち込み <p>●一日開催型 4カ所 年間37日</p> <p>午前中は新規の親子向けひろばとして開催し、親子が遊べるおもちゃや材料、くつろげるゴザ、絵本などを用意し、子育て仲間ができるような環境をめざす。保護者への情報提供や気軽な相談にも対応する。</p> <p>午後は放課後の子どもたちの居場所としておやつづくりや工作、自然遊び、プレイリーダーとの談話など、公園の状況に合わせた活動を行う。</p> <p>●午前開催型 2カ所 年間37日</p> <p>主に新規の親子向けひろばとして、おもちゃや材料、くつろげるゴザ、絵本などを用意し、子育て仲間ができるような環境をめざす。保護者への情報提供や気軽な相談にも対応する。</p> <p>* 全くの新規開設なので、相談への対応として、子育て相談が可能な人材（助産師等）を短時間派遣する</p> <p>●巡回型 3カ所 年間37日</p> <p><u>既存の親子向けひろば活動の場をプレイリーダー及び子育て相談が可能な人材（助産師等）が短時間巡回し、仲間作りのフォローや子育て支援情報提供、相談を行いつつ、利用者だけでもできる活動を提案、定着させていく</u></p>
3 事業計画案	<p>4月～7月 9月～3月 一公園につき一週間に一日。 年間37日</p>

様式第2号-2 (市民活動団体提案事業)

団体名 特定非営利活動法人 冒険遊び場の会

<p>4 事業の対象等</p> <p>①対象地域</p> <p>②対象者</p> <p>③対象総人数</p>	<p>①対象地域 市内全域</p> <p>②対象者 乳幼児、保護者、小中学生、多世代</p> <p>③対象総人数 のべ約 15,000 人</p> <p>一日開催：60 人×4 力所×37 週</p> <p>半日開催：30 人×2 力所×37 週</p> <p>巡回型：30 人×3 力所×37 週</p>
<p>5 事業の実施場所</p>	<p>「青空ひろば」</p> <p>●一日開催型</p> <p>並木町公園、窪東公園、けやき公園、日吉町なかよし公園</p> <p>●午前開催型</p> <p>西恋ヶ窪若松公園、光町もみじ公園</p> <p>●巡回型</p> <p>こぼと公園、本多わかば公園、北町公園</p>
<p>6 役割分担</p>	<p><提案団体が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画 ・遊びや子育て支援、相談、居場所等の提供、 ・利用者把握 ・活動日誌作成 ・利用者の自主運営へ向けた取り組み <p><市が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内調整、行政機関との調整 ・HP、市報等による広報 ・児童館便り等の掲載による子どもへの広報
<p>7 成果指標等</p>	<p>参加者人数 のべ 15,000 人</p> <p>巡回型 3 公園での利用者の自主活動 各公園年 2 回 (季節行事など)</p>
<p>8 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果</p>	<p>行政が単独で行うとしたら、公園を活用した子どものための活動についてノウハウが蓄積していないため、活動そのものが難しくなる。</p> <p>NPOと行政とが協働で取り組むことで、ノウハウをNPOが提供し、場所と資金を行政が提供し、安定的な運営が可能になる。また、当NPOは、地域住民をスタッフとして取り込みながら運営しているため、地域住民と交流、関わり合いながらの活動が可能となる。</p> <p>さらに今回は、既存事業の見直し、合体、再構築の提案が伴い、NPOならではの臨機応変や組織の柔軟さを生かして、経費の節約、人材の有効活用などを実現することで、事業がより良い形で継続できると考える。</p>

9 実施後の展開	<p>本提案では、親子の活動について、利用者による自主的な取り組みを促す仕組み（スタッフによる巡回フォロー）が含まれている。地域住民が運営し、プレイリーダーや助産師等のスタッフが支援する形で地域の遊び場や交流場所が広がっていけば、地域での子育てがより充実していくと思われる。</p>
----------	---

様式第3号
 (市民活動団体提案事業)
 提案事業収支予算書
 (収入の部)

団体 特定非営利活動法人 冒険遊び場の会

区分	予算額	摘要
委託金	5,389,362円	
合計	5,389,362円	

(支出の部)

区分	予算額	摘要
人件費	4,340,500	
青空ひろば	2,072,000 740,000 370,000 111,000 277,500 220,000 22,000 11,000 110,000 330,000 33,000 44,000	全日スタッフ 1000円×7h×2人×37回×4公園 午後からスタッフ 1000円×5h×1人×37回×4公園 午前スタッフ 1000円×2.5h×2人×37回×2公園 巡回スタッフ 1000円×1h×1人×37回×3公園 巡回スタッフ 1500円×1h×1人×37回×5公園 全日公園責任者 1000円×5h×1人×11月×4公園 午前公園責任者 1000円×1h×1人×11月×2公園 巡回公園責任者 1000円×1h×1人×11月 事業責任者 1000円×10h×1人×11月 会議費 1000円×2h×15人×11月 会議費(助産師) 1500円×2h×1人×11月 児童館会議 1000円×1h×4人×11月
消耗品費	140,000	活動材料費、事務用品費 全日公園 30,000円×4公園 午前公園 10,000円×2公園
保険料	56,000	賠償責任, 傷害 全日 10000円×4公園 午前 8000円×2公園
直接経費計	4,536,500	
諸経費	453,650	直接経費の10%以内
小計	4,990,150	
消費税	399,212	小計×0.08%
合計	5,389,362	

平成28年度
(29年度事業実施)

提案型協働事業

★ 募集要項 ★



募集期間

平成28年7月1日(金)～7月22日(金)

国分寺市 市民生活部 協働コミュニティ課

～ 目 次 ～

1	提案型協働事業とは・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	募集について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	共同提案について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	応募について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	市が負担する対象経費及び積算基準・・・・・・・・	4
6	審査・選考について・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7	応募数・審査結果状況について・・・・・・・・	8
8	提案事業の情報公表について・・・・・・・・	8
9	応募から事業報告・評価までの流れについて・・・・・・・・	9
10	これまでに実施した提案型協働事業（参考例）・・・・・・・・	10
11	よくある質問・・・・・・・・・・・・・・・・	11

1 提案型協働事業とは

目的

- ①市民主権を基本とする自治（市民自治）を実現するために、市民等との協働を推進する。
- ②市民視点を活かした公共サービスの提供と、市民によるまちづくりを推進する。

制度

市民活動団体等の専門性や市民発想による事業を市に企画提案し、「国分寺市協働事業審査会」による審査・選考を経て、市が採択した事業を提案団体に委託して市と協働で実施する。

2 募集について

↓ 事業実施期間：平成 29 年 4 月 1 日以降から平成 30 年 3 月 31 日

↓ 応募条件：1 団体につき 1 事業まで

↓ 応募資格：以下の「1. または 2.」，かつ下記「A～F」に該当する団体です。

1. NPO 法人の方

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づき設立された法人であり，下記の **（2）及び（3）に該当する団体**であること。

2. 市民活動団体（NPO 法人を除く）の方

市内に**活動拠点又は連絡場所を有し**，下記の **（1）～（4）のいずれにも該当する団体**であること。

（1）構成員に 5 人以上の国分寺市民※があり，かつ，構成員の中から 3 人以上の役員（代表者含む）を置いていること。

※国分寺市民とは市内に住む者，市内で働く者，学ぶ者，若しくは公益的な活動を行う個人をいう。

（2）1 年以上継続した活動を行っていること。ただし，個人としての活動を除く。

（3）団体の運営に関する会則，規約に基づき運営され，予算・決算を適正に行っていること。

（4）前年度の決算書，活動報告書，直近年度の予算書，活動計画書があること。

A：暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に掲げる暴力団又は国分寺市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 21 号）第 2 条に掲げる暴力団員等及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

B：第三者に損害を与えた場合に，個人情報に関わる部分も含め，補償等に対応できる保険に加入できること。

C：法人の場合は最新の営業年度の法人税，法人市民税，法人事業税，消費税及び地方消費税を滞納していないこと。団体の場合は代表者の最新の所得税，市民税を滞納していないこと。

D：宗教の教義の布教等を主たる目的としないこと。

E：政治上の主義を推進し，支持し，又はこれに反することを主たる目的としないこと。

F：特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条（公職の定義）に規定する公職をいう。）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し，支持し，又はこれに反することを目的としないこと。

↓ 提案対象となる事業： 対象となる事業は、以下の要件をすべて満たすものとします。

①市の計画や事務事業に適合している事業※

※市の事務事業は「事務事業評価結果」をご覧ください。事務事業評価結果は市ホームページ（[市政情報]-[公表資料]-[政策]-[事務事業評価結果]）から確認することができます。市の施策や事業の確認及び提案内容を考える際の参考としてください。

②国分寺市内で実施される事業

③協働で実施することにより、市民サービスの向上や地域課題の解決につながる事業

④市民活動団体の先駆性、専門性、柔軟性等を活かした事業

⑤予算の見積もり等が適正であり、提案した市民活動団体が実施可能な事業

⑥単年度で完了する事業※

※ただし、提案団体が過去に実施した、あるいは提案時点で実施している提案型協働事業で、事業の継続性又は発展性が認められる事業については事業実施初年度から数えて3回まで事業を実施することができます（1年ごとに提案し、審査を受け採択される必要があります）。

⑦既存事業（市が提案年度に実施している事業）の提案については事前に協働コミュニティ課に御連絡のうえ、事業担当課と協議すること。また、提案年度の事業予算を超えないこと。

ただし、次のいずれかに該当する事業は対象外です。

（1）営利を目的としたもの

（2）特定の個人や団体が利益を受けるもの

（3）宗教、政治、選挙活動に係るもの

（4）実施が伴わないもの

（5）国、地方公共団体及びその他の団体から、助成を受けているもの

（6）公序良俗に反するもの

（7）提案時点で既に協働事業で実施されている事業

過去に実施した提案型協働事業の例を 10 ページに掲載してありますので、参考までにご覧ください。

3 共同提案について

複数の市民活動団体がそれぞれの専門分野を組み合わせた事業を提案する場合は「共同提案」として事業提案を行うことができます。

協定書や契約の締結、委託金の授受等については責任の所在を明確にするため、代表団体を選出し、「共同提案団体協定書兼委任状」を提出していただきます。

共同提案団体を構成するすべての団体は「応募資格」の要件に該当する必要があります。

※共同提案団体の代表団体は、別途単独で事業を提案することはできません。また、2つ以上の代表団体を兼任することはできません。

4 応募について

- ↓ 提出期間：平成28年7月1日（金）から7月22日（金） ※土日祝を除く。
- ↓ 受付時間：午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く） **※来庁時間を事前に御連絡ください。**
- ↓ 提出場所：市民生活部協働コミュニティ課（国分寺市本町 4-1-9 本町クリスタルビル 4 階）へ直接持参。なお、受付時に提出書類一式を確認した上で受付いたします。**書類の不足や不備がある場合や提出期限を過ぎた場合、一切受付はいたしません。期限厳守をお願いします。**
- ↓ 提出書類：
 - 1 提案書（様式第1号）
 - 2 企画書（様式第2号）
 - 3 収支予算書（様式第3号）
 - 4 団体概要書（様式第4号）
 - 5 定款または規約
 - 6 会員名簿（役員3人、市民5人以上が確認できるもの。確認のみで書類は返却します）
 - 7 平成28年度予算関係書類及び平成27年度決算関係書類（団体全体のもの）
 - 8 平成28年度法人市民税納税証明書（コピーで可。納税義務のない団体は不要）
 - 9 その他市長が必要と認めるもの
 - 10 共同提案を行う場合は、共同提案団体協定書兼委任状及び上記4～9の書類をすべての構成団体分作成し、提出してください。
 - 11 企画・団体紹介等の捕捉資料がある場合は、一緒にお持ちください。（A4用紙2枚以内（両面印刷可））。後日の資料追加はできません。

募集要項、提案書等の様式データは市ホームページ（<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp>）及びこくぶんじ市民活動センター（<http://collabo-kokubunji.com>）に掲載しておりますので、ダウンロードし作成してください。

また、過去の「提案書」は、市ホームページ（[[[くらしの情報](#)]-[[コミュニティ](#)]-[[協働・市民活動団体](#)]-[[協働事業審査結果のまとめ](#)]]）から確認できますので、提案書を作成する際の参考としてください。

- ↓ 事前相談：協働事業の応募及び提案内容について、個別相談を承っております。
平成28年7月15日（金）までに提出書類（様式第1号～4号）をご記入いただき、事前に協働コミュニティ課へ御連絡のうえ、お起こしください。
事前相談は、なるべく行うようにしてください。

5 市が負担する対象経費及び積算基準

協働事業の事業経費については、積算基準を参考にし、過不足のないように積算をして下さい。事業予算を超えた場合、超過分の費用は団体負担となります。

また、提案金額は最大で200万円（既存事業の提案を除く）です。

なお、当該年度の事業終了時、委託金に余剰金が生じた場合には戻入の手続きをして市に返還をしていただきます。

市の委託金の対象となる主な経費は以下のとおりです。

区分	経費の例
人件費	協働事業プログラム実施に伴う給料手当、臨時雇い賃金等
報償費	協働事業プログラム実施における講師やボランティア等への謝礼金（交通費含む）
印刷製本費	協働事業プログラム実施に直接必要なチラシ、パンフレット、資料等のコピー代、印刷代等（インク・用紙代を含む）
消耗品費	協働事業プログラム実施に直接必要な事務用品、文房具、活動材料費等
通信運搬費	協働事業プログラム実施に直接必要な資料の郵送代等
旅費交通費	協働事業プログラム実施に直接必要な交通費
保険料	傷害保険、損害賠償保険、個人情報漏えい賠償保険等
備品借上げ料	協働事業プログラム実施に直接必要な備品をリースする際の費用
賃借料	協働事業プログラム実施(イベントや講演会等)に使用する会場使用料
諸経費※	協働事業全体を運営するために発生する事業企画、事務管理等の団体の経費（直接経費の10%以内で計上できます。）

※諸経費とは、事業プログラムを実施する上で直接的に必要な経費ではないが、提案型協働事業全体を運営していくために必要な団体の経費です。

協働事業プログラム実施にかかる直接経費の10パーセント以内で計上できます。

【諸経費の例】

区分	経費の例
人件費	協働事業に関する団体内の打合せや担当課との協議、事業報告書作成、会員の給与事務等に関する事務経費
消耗品費	協働事業全体を運営していくための文具用品等
通信費	協働事業に関することについての会員間の通信費等
光熱水費	協働事業に関する資料作成・打合せ等の事務所の光熱水費
備品借上げ料	協働事業全体を運営していくための車や通信機器等のリース費用
ガソリン代	協働事業全体を運営していくために必要なガソリン代

※以上は一例です。他に経費として認められるものもあります。

積算基準

【人件費】

人件費の時給単価については、目安を下表A～Dの業務内容に応じて示します。

なお、「専門性を有する業務」の時給単価については市の単価表又はハローワークの賃金情報等を参考に積算してください。

分類	業務内容	時給単価
A	一般事務的な業務	930円
B	専門性を有する業務	市の職種別賃金単価表やハローワークの賃金情報等の客観的根拠を要する
C	企画立案・業務遂行を責任をもって実施する業務	1,200円
D	意志決定、最高責任者	2,500円

【参考】東京都最低賃金 1時間 907円（効力発生年月日平成27年10月1日）

【報償費】

報償費（謝礼）は市の基準を目安にしてください。

項目	内容		
報償費	講師等謝礼 (時間単価)	大学教授，官公庁部長級，民間企業最高管理層，著名民間専門家，弁護士，医師，公認会計士	13,000円以内
		大学准教授，短期大学教授，高専教授，高校校長，官公庁課長級，民間企業上級管理層，民間専門家，不動産鑑定士，弁理士	11,500円以内
		大学講師，短期大学准教授，講師等，高専助教授，高校教頭，官公庁課長補佐級，民間企業課長級，税理士	10,000円以内
		大学助手，短期大学助手，高専講師，助手	9,000円以内

6 審査・選考について

審査・選考は、「国分寺市協働事業審査会（以下、「審査会」という。）」が行います。

第一次審査は書類審査，第二次審査（第一次審査通過団体のみ）はプレゼンテーション審査で，審査基準に基づいて審査を行います。

↓ 第一次審査（書類審査）

審査会が，下表の審査項目を判断基準に照らして提案書類の審査を行います。

事業担当課が出席し，審査委員から提案書類についての質疑を行います。

第一次審査基準

合格点は以下のとおりです。

$$(\text{合格点}) \geq (\text{委員人数}) \times (\text{審査7項目}) \times (4\text{点})$$

審査項目		
1	事業の目的	市の計画または事務事業に適合しているか。また，市民や地域のニーズ，社会問題や地域課題等を踏まえたものであるか。
2	独創性・先駆性	提案は独創的かつ先駆性があり，今後の協働事業のモデルとなり得るか。
3	実現可能性	実施体制，実施方法やスケジュールが具体的かつ合理的で，実現可能性は高いか。
4	役割分担	団体と市との役割分担は明確かつ妥当であり，市が関わることの必要性が認められるか。
5	協働による効果	協働することで質の高いサービスが提供でき，また，相乗効果・波及効果が期待できるか。
6	費用の妥当性	提案内容を実現するための妥当な経費見積りとなっているか。
7	事業遂行能力	団体には事業遂行上の問題を解決していくための専門性及び経験が十分にあり，また市と一緒に事業を検討し練り上げていく能力があると認められるか。

審査会委員が各審査項目において，下記1～6点で評価します。

判断基準	
6点	評価できる
5点	やや評価できる
4点	どちらかといえば評価できる
3点	どちらかといえば評価できない
2点	あまり評価できない
1点	評価できない

↓ 第二次審査（プレゼンテーション審査）

第一次審査で合格点を獲得した提案を対象に行います。

提案団体には担当課同席のもと、事業内容について審査会委員に説明（プレゼンテーション）を行っていただきます。その後、提案した市民活動団体事業担当課に対して審査会委員より質疑を行います。

プレゼンテーション・質疑（回答時間を含む）は各10分で行います。

第二次審査基準

合格点は以下のとおりです。

$$(\text{合格点}) \geq (\text{委員人数}) \times (\text{審査7項目}) \times (3\text{点})$$

審 査 項 目		
1	事業の目的	市の計画または事務事業に適合しているか。また、市民や地域のニーズ、社会問題や地域課題等を踏まえたものであるか。
2	独創性・先駆性	提案は独創的かつ先駆性があり、今後の協働事業のモデルとなり得るか。
3	実現可能性	実施体制、実施方法やスケジュールが具体的かつ合理的で、実現可能性は高いか。
4	役割分担	団体と市との役割分担は明確かつ妥当であり、市が関わることの必要性が認められるか。
5	協働による効果	協働することで質の高いサービスが提供でき、また、相乗効果・波及効果が期待できるか。
6	費用の妥当性	提案内容を実現するための妥当な経費見積りとなっているか。
7	事業遂行能力	団体には事業遂行上の問題を解決していくための専門性及び経験が十分にあり、また市と一緒に事業を検討し練り上げていく能力があると認められるか。

審査会委員が各審査項目において、下記1～4点で評価します。

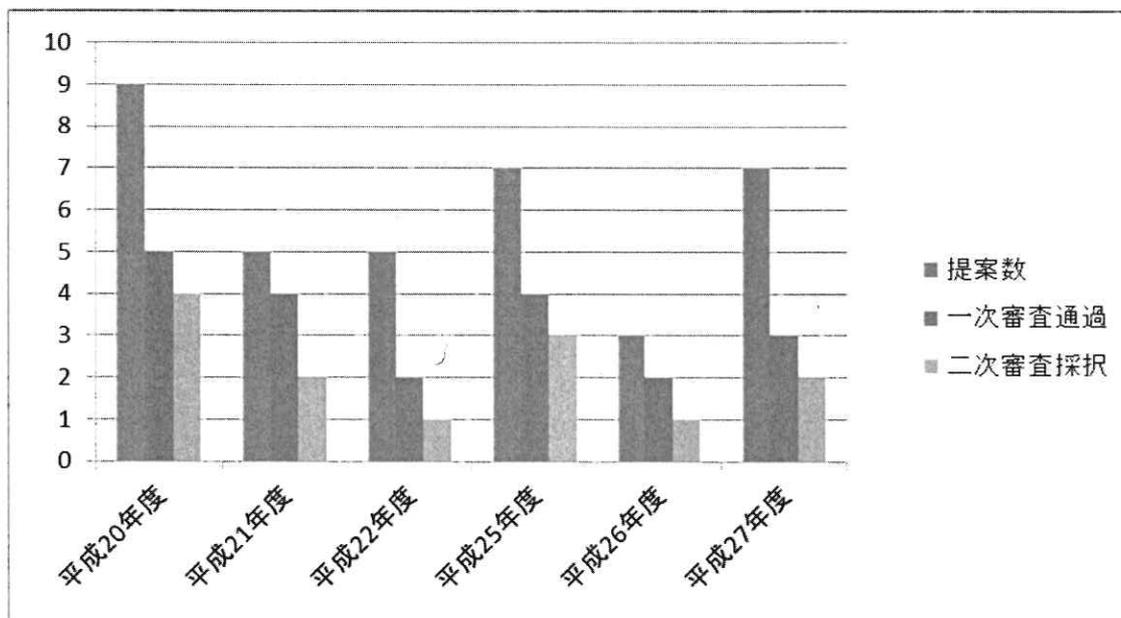
判 断 基 準	
4点	評価できる
3点	どちらかといえば評価できる
2点	どちらかといえば評価できない
1点	あまり評価できない



7 応募数・審査結果状況について

平成 19 年度から平成 27 年度の応募数と審査結果状況をまとめました。

※平成 23 年度・24 年度は募集を休止



8 提案事業の情報公表について

選考過程における公正性や透明性を確保するため、個人情報等には配慮のうえ(事務所の所在地、代表者氏名は公表します)、提案された協働事業の概要や団体名を市ホームページで公表します。

また、第二次審査の開催時には、提案書類を来場者に資料として配布します。



9 応募から事業報告・評価までの流れについて

スケジュール（予定）	内容
平成 28 年 7 月 1 日～ 7 月 22 日	募集期間
平成 28 年 8 月上旬	事業担当課の割振り 提出いただいた提案書をもとに「コミュニティ施策推進基本方針等検討委員会」にて事業担当課を決定します。
平成 28 年 8 月中旬 ～9 月中旬	事業担当課との調整会議（提案書の補正期間） 提案団体と事業担当課で、事業内容や実施スケジュール等について調整し、実現性を高めます。
平成 28 年 9 月中旬	提案書の再提出 事業担当課との調整を受けて、事業内容の見直しや修正をした場合は、提案書の再提出を受け付けます。
平成 28 年 10 月 17 日	第一次審査（書類審査） 審査会において、提出いただいた提案書の審査を行います。 事業担当課に対し、委員から提案書類について質疑を行います。
平成 28 年 11 月中旬	第二次審査（公開プレゼンテーション審査） 第一次審査で合格となった事業のみ行います。 審査会において、①提案団体によるプレゼンテーション②審査委員から提案団体・事業担当課に対し質疑を行います。
平成 28 年 12 月上旬	採択事業の決定 審査会の結果を受けて、市長が決定します。 審査結果は団体・事業担当課へ書面にて通知します。
平成 28 年 12 月中旬	予算編成 採択された事業の事業費は、事業担当課において翌年度の予算に計上します。
平成 29 年 3 月中旬	市議会で可決・事業費の決定 採択された事業の事業費は、3 月市議会にて予算案可決後、正式に決定されます。
平成 29 年 4 月 1 日	協定書・契約書の締結 事業内容や実施スケジュール等、提案団体及び事業担当課で最終確認及び確定をします。
平成 29 年 4 月以降～ 平成 30 年 3 月 31 日	事業の実施
平成 30 年 4 月中旬	事業報告書等提出 協働事業終了後、実施報告書等を作成し、事業担当課へ提出します。
平成 30 年 5 月中旬	事業の評価（公開プレゼンテーション） 審査会において、①提案団体によるプレゼンテーション②審査会委員から団体・事業担当課に対し質疑を行います。

10 これまでに実施した提案型協働事業(参考例)

実施年度	事業名	団体名	担当課	事業概要
20年度	わかりやすい市政 FAQ づくり事業	市民テーブル こくぶんじ	総合情報課	提案当時の市ホームページに掲載していた「窓口 Q&A」を全般的に見直しするとともに、庁内ヒアリングを行い、市民から問い合わせのあった項目を整理分析し、FAQ を作成する。1,000 項目を目標とし、市民にとってわかりやすい文章表現を追求する。
22年度	「生ごみ減量・たい肥化が市民の常識となる国分寺市を目指して」事業	5303の会	ごみ対策課	平成 20 年度、21 年度に提案型協働事業として実施した生ごみたい肥化装置の精査及び普及広報の事業成果を活かし、引き続き普及広報活動を行うほか、生ごみたい肥化装置の試用者を募り、アンケート・聞き取り調査（含農業者）を実施する。
23年度	木造住宅耐震診断士による地域耐震講習会事業	NPO 法人 くらしの安全 安心サポーター	都市計画課	平成 21 年度、22 年度の提案型協働事業で養成した木造住宅耐震診断士を、市民にとって身近な存在とするため、地域の診断士として地域の状況に即した地域耐震講習会の開催等を行う。
26年度	本とつなぐ人とまちー国分寺ブックタウン事業	西国図書室	協働コミュニティ課	「市民による持ちより図書室」を市内に点在させ、本を通じた市民の顔の見える関係を構築することにより、地域コミュニティを醸成することを目的とする。図書室の活用方法等を検討するワークショップ、図書室を中心としたまち歩き等のイベントを実施し、図書室の PR 等に取り組む。
26年度	ママインターン事業	NPO 法人 ArrowArrow	文化と人権課	結婚・妊娠・出産等を機に離職したが働きたいと思っている女性が、再就職に対して不安を抱えている課題に対し、家事・育児と仕事の両立の具体的なイメージをつかみ、キャリアに対する肯定感を高め、再就職までのステップを具体化することで、再就職への行動を起こせる女性を増やすことを目的とする。具体的な取組みとして、キャリア講座、実践型ワークショップ、就業体験等を実施する。
27年度	「中高層集合住宅の防災対策の普及・促進」に関する基礎的調査・研究事業	NPO 法人 くらしの安全 安心サポーター	防災安全課	本市における中高層住宅の防災施策に寄与するため、市内の中高層住宅の調査、近年の地震被害の文献調査及び現地視察、先進自治体の対策に関するヒアリング調査を行う。

11 よくある質問

Q.1	個人での応募はできないのか？																					
A.1	提案型協働事業は、市民活動団体等と市が協働で行う事業を募集するものであるため、個人からの提案は対象外となります。																					
Q.2	協働事業実施において収入があってもよいのか？																					
A.2	協働事業において収入があっても構いませんが、収入分は全て提案型協働事業費に充てていただくこととなります。																					
Q.3	予算限度額における採択の考え方は？																					
A.3	<p>提案型協働事業の予算上限額は200万円です。</p> <p>基本的には、第二次審査において、高得点順に予算配当していきませんが、予算上限額の200万円を超えてしまう場合は、得点順位が高くても高額な提案は不採択となり、提案額が少額の下位の提案が採択となる場合があります。(下表、イメージ例参照)</p> <p>【イメージ例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">合格順位 (得点順)</th> <th rowspan="2">合格点を満たした採択事業</th> <th>提案予算額</th> <th rowspan="2">予算限度額を考慮した後の採択・不採択事業</th> </tr> <tr> <th>予算上限額 200万</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位</td> <td>A事業</td> <td>100万</td> <td>採択</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>D事業</td> <td>50万</td> <td>採択</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>C事業</td> <td>80万</td> <td>不採択</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>B事業</td> <td>50万</td> <td>採択</td> </tr> </tbody> </table> <p>この事例では、本来ですと、高得点順に採択になりますが、予算上限額の200万円を超えてしまいますので、A・D・B事業が採択となります。</p> <p>採択された事業の事業費は、翌年度の市の予算が議会で可決された後に決定となります。</p>	合格順位 (得点順)	合格点を満たした採択事業	提案予算額	予算限度額を考慮した後の採択・不採択事業	予算上限額 200万	1位	A事業	100万	採択	2位	D事業	50万	採択	3位	C事業	80万	不採択	4位	B事業	50万	採択
合格順位 (得点順)	合格点を満たした採択事業			提案予算額		予算限度額を考慮した後の採択・不採択事業																
		予算上限額 200万																				
1位	A事業	100万	採択																			
2位	D事業	50万	採択																			
3位	C事業	80万	不採択																			
4位	B事業	50万	採択																			
Q.4	事業担当課はどのように決定されるのか？																					
A.4	「国分寺市コミュニティ施策推進基本方針等検討委員会」において、提案書を基に協議し決定します。																					

問い合わせ・連絡先

国分寺市 市民生活部 協働コミュニティ課
〒185-0012 東京都国分寺市本町 4-1-9 本町クリスタルビル 4 階
TEL : 042-325-1991 FAX : 042-208-3637
E-mail : community@city.kokubunji.tokyo.jp